

平成 26(2014)年度  
自己点検評価書



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	6
基準1 使命・目的等 ······	6
基準2 学修と教授 ······	18
基準3 経営・管理と財務 ······	52
基準4 自己点検・評価 ······	73
IV. エビデンス集一覧 ······	79
エビデンス集（データ編）一覧 ······	79
エビデンス集（資料編）一覧 ······	80

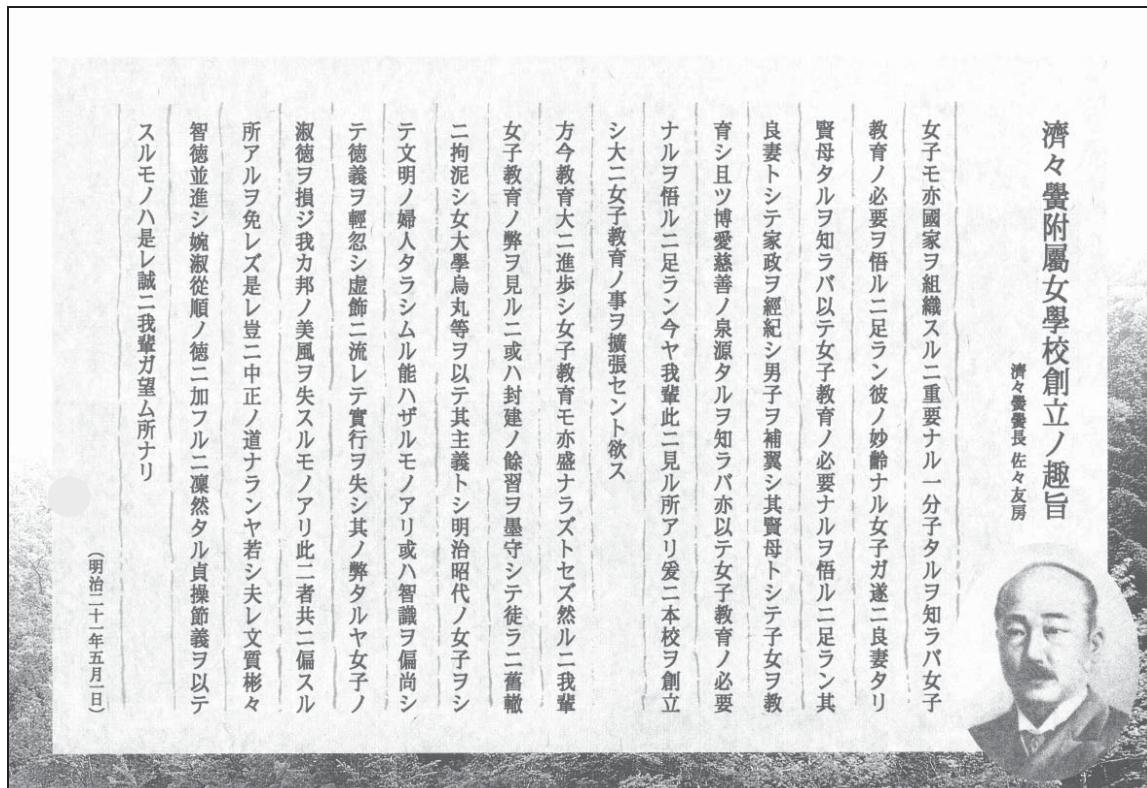
## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神

学校法人尚絅学園（以下「本学園」という。）は、明治21(1888)年、当時の済々黌の黌長であった佐々友房をはじめとする木村弦雄、津田静一、内藤儀十郎、合志林蔵らの有志により創設された済々黌附属女学校（「済々黌附属女子学校」とも称した。初代校長は内藤儀十郎）を源とする。佐々友房らは同校創設の際に「済々黌附属女学校創立ノ主旨」（下図のように「趣旨」と表記する資料もある）を著した。その主旨（趣旨）には、第一段に、女性も国家を構成する重要な一員であること、家を經營し子女を教育し慈しむ女性の役割は重要であることを強調し、女子教育の必要性を説いている。ついで第二段に、当時は、文明の時代にふさわしくない封建時代の教育も残っていること、一方で知識のみを偏重して日本の女性の淑徳の伝統を損ねていると批判し、智と徳とを兼ねそなえた女性の育成こそ目指すべきところであると述べている。

九州における女子教育の先駆者でもある佐々友房らが掲げた「創立ノ主旨（趣旨）」は、明治24(1991)年に済々黌附属を離れて校名を尚絅女学校と改め、また明治29(1996)年に私立尚絅高等女学校と改称して以後も、長く学校設立の礎として引き継がれた。第二次世界大戦後の学制改革を経て、尚絅学園は、尚絅大学、尚絅大学短期大学部、尚絅高等学校、尚絅中学校及び尚絅大学短期大学部附属幼稚園を擁する女子教育の総合学園を築き上げたが、その歴史を通じて建学の精神に常に立ち返り、これを尊重し、継承してきたのである。

### 「済々黌附属女学校創立ノ趣旨」



## 2. 教育の基本理念－「尚絅」の意義

明治24(1891)年、済々黌附属女学校は、済々黌から分離独立したのをきっかけに、校名を尚絅女学校へと改称した。

「尚絅」の校名は、儒教における「四書」の一つとして広く知られる中国の古典「中庸」の一節「錦にしきを衣きて絅けいを尚くはふ」（衣錦尚絅）という句に由来する。「絅」は麻のうすぎぬを意味し、「尚」は「加える」という意である。すなわち、錦を着た場合はその上から薄物をかけ、きらびやかな模様を表に出さないようにするという意味合いであり、人としての心構え、そのあり方を簡明に表現した言葉であると同時に、学問は自分の博学をひけらかして虚栄心を満足させるためにするものではなく、自己を磨き自己を完成させるためにするものであることを比喩した言葉でもある。こうして、「尚絅」の語は、「済々黌附属女学校創立ノ主旨」に説かれた教育理念「智徳並進」を、観点を変えて表現したものである。

## 3. 尚絅大学の使命・目的

尚絅大学（以下「本学」という。）の使命・目的は、建学の精神すなわち「済々黌附属女学校創立ノ主旨（趣旨）」及び本学園の教育理念である「尚絅」の精神を踏まえたものとなっている。本学の設置にあたって文部省（当時）に提出された「尚絅大学設置認可申請書」では、設置の目的を「女子教育の重要性に鑑み、かつ地域の要請と九州における女子教育の先駆者としての使命」に基づいて「高い知性と豊かな情操をもつ社会有為の女性」を育成することとしており、設置の目的に述べられている「女子教育の重要性と、時代にふさわしい知と日本古来の徳の兼備」こそ建学の精神である「済々黌附属女学校創立ノ主旨（趣旨）」において佐々友房らが強く主張していたことであった。また、尚絅大学学則（以下「学則」という。）第1条にも、「建学の精神にのっとり、健全な家庭並びに社会生活の向上に貢献し得る知性高く情操豊かな指導的女性を育成することを目的とする」と定めてあり、「高い知性と豊かな情操」こそ本学園の教育の基本理念たる「尚絅」の精神の具体化といえよう。

## 4. 尚絅大学の個性・特色等

少子化による18歳人口の減少などに起因する共学化の波は熊本県にも例外なく押し寄せており、現在では本学が熊本県で唯一の女子大学である。

明治から続く高等女学校の伝統を受けて、尚絅学園は昭和27(1952)年に熊本女子短期大学を設置し、家政学、食物栄養学、幼児教育の分野で女子教育を行い、熊本県を中心に九州各県に人材を送り出してきた。その伝統と実績に基づき、さらなる発展を図るべく、昭和50(1975)年4月には、国文学科と英文学科から成る文学部のみの単科大学として尚絅大学を設立した。平成18(2006)年4月には、併設の尚絅大学短期大学部食物栄養学科における長年にわたる栄養士養成の実績を踏まえ、生活科学部栄養科学科（入学定員70人）を開設した。こうして本学は、現在、文化言語学部文化言語学科と生活科学部栄養科学科の2学部2学科から編成されている。平成26(2014)年5月1日現在の収容定員は600人（文化言語学部300人、生活科学部300人）である。

文化言語学部文化言語学科は、その前身である文学部の時代からコース制を採用している。平成26(2014)年4月には、より地域社会のニーズに応えられるように、従来の「日本文学・言語」「書道」「アメリカ・東アジア文化言語」「地域文化・社会」の4コースから、「日本文学・日本語」「書道」「現代コミュニケーション」の3コースに再編した。

生活科学部では、3年次編入枠（定員10人）を設けて、併設の短期大学部食物栄養学科を卒業して管理栄養士を目指す学生の受入れにも配慮している。

文学部及びこれを改組した文化言語学部では、中学、高等学校の国語、書道、英語の教員、司書教諭を中心に各界に人材を送り出している。生活科学部では、管理栄養士を養成し、卒業生は学校・保育園・幼稚園・病院等の各種施設で栄養士・管理栄養士として活躍している。

本学は比較的規模の小さい大学ではあるが、それだけに、学生と教員の距離が近く、勉学のみならず学生生活、就職など学生生活全般にわたった親身な指導と支援を行うことができる。

## Ⅲ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

明治21(1888)年 5月	熊本市昇町に済々齋附属女学校として開校（創立者佐々友房ら、初代校長内藤儀十郎）
明治24(1891)年10月	済々齋から独立して、尚絅女学校に改称
明治45(1912)年 5月	尚絅財団法人設立
大正 9(1920)年11月	生徒数の増加、施設面における充実のため、旧飽託郡大江村九品寺（現在の九品寺キャンパス）に移転
昭和23(1948)年 4月	学制改革によって尚絅高等学校発足
昭和26(1951)年 3月	尚絅財団法人から学校法人尚絅学園に組織変更
昭和27(1952)年 4月	熊本女子短期大学開学（家政科）
昭和40(1965)年 2月	尚絅学園第二校地（現在の榆木キャンパス）を購入
昭和42(1967)年 4月	熊本女子短期大学家政科を家政科家政専攻と家政科食物栄養専攻に分離
昭和43(1968)年 4月	第二校地に熊本女子短期大学幼児教育科を開設
昭和44(1969)年 4月	熊本女子短期大学附属幼稚園を開園
昭和50(1975)年 1月	尚絅大学設置認可
昭和50(1975)年 4月	尚絅大学開学（文学部国文学科入学定員50人、文学部英文学科入学定員50人） 熊本女子短期大学を尚絅短期大学に、同短期大学附属幼稚園を尚絅短期大学附属幼稚園に改称
昭和61(1986)年10月	セントメアリー大学（ネブラスカ州オハマ市）と友好校協定締結
昭和63(1988)年 5月	尚絅学園創立100周年記念式典を挙行

平成 5(1993)年 4月	尚絅大学文学部国文学科に「国語・国文学コース」「書道コース」を、同英文学科に「英語・英文学コース」「英語コミュニケーションコース」を設置
平成 6(1994)年 4月	文学部英文学科コミュニケーションコースにおいてセントメアリー大学（ネブラスカ州オハマ市）への留学制度を開始
平成10(1998)年 4月	ウッドベリー大学（カリフォルニア州バーバンク市）と友好校協定締結
平成13(2001)年 4月	尚絅大学文学部英文学科の「英語・英文学コース」を「英米文化コース」に変更
平成18(2006)年 4月	尚絅大学に生活科学部栄養科学科（入学定員70人）を開設 尚絅大学文学部（国文学科・英文学科）を文化言語学部（文化言語学科）に改組するとともに、「日本コース」「書道コース」「米英コース」「英語コミュニケーションコース」の4コースを設置 尚絅短期大学を尚絅大学短期大学部に名称変更並びに家政科家政専攻を総合生活学科、家政科食物栄養専攻を食物栄養学科、幼児教育学科を幼児教育学科に改称
平成19(2007)年 7月	文化言語学部文化言語学科の「英語コミュニケーションコース」の留学制度における派遣先をセントメアリー大学（ネブラスカ州オハマ市）からモンタナ大学（モンタナ州ミズーラ市）へ変更
平成20(2008)年 4月	文化言語学部文化言語学科の「日本コース」を「日本文化・日本文学コース」に、「米英コース」を「米英文化コース」に変更
平成22(2010)年 3月	生活科学部栄養科学科の第一期生が卒業
平成22(2010)年 4月	文化言語学部文化言語学科の入学定員を100人から75人に変更するとともに、「日本文学・言語コース」「書道コース」「アメリカ・東アジア文化言語コース」「地域文化・社会コース」の4コースに改編・新設
平成23(2012)年 9月	文化言語学部と台湾慈済大学人文社会学院東方語文学系との間で学部間交流協定締結
平成23(2011)年12月	尚絅大学図書館本館（九品寺キャンパス）完成
平成25(2013)年 5月	「尚絅学園長期ビジョン（将来像）及び中期行動計画」策定 尚絅学園創立125周年記念式典を挙行
平成26(2014)年 4月	文化言語学部文化言語学科の「日本文学・言語コース」を「日本文学・日本語コース」にコース名を変更するとともに、「アメリカ・東アジア文化言語コース」「地域文化・社会コース」を「現代コミュニケーションコース」に再編統合 台湾慈済大学と大学間交流協定を締結

## 2. 本学の現況

・大学名 尚絅大学

・所在地

キャンパス	所 在 地
榆木キャンパス	熊本県熊本市北区榆木 6 丁目 5 番 1 号
九品寺キャンパス	熊本県熊本市中央区九品寺 2 丁目 6 番 78 号

・学部の構成

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
文化言語学部	文化言語学科	75	若干名	300
生活科学部	栄養科学科	70	10	300

・学生数、教員数、職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【学生数】

学 部	学 科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
文化言語学部	文化言語学科	61	56	60	65	242
生活科学部	栄養科学科	74	73	82	69	298
合 計		135	129	142	134	540

【教員数】

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
文化言語学部	文化言語学科	11	8	3	1	—	23
生活科学部	栄養科学科	6	5	1	1	5	18
合 計		17	13	4	2	5	41

【職員数】

正職員	嘱託	パート	派遣	計
20	3	7	0	30

### III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### «1-1の視点»

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 【事実の説明】

昭和 49(1974)年 6 月、大学の設置にあたって当時の文部省に提出された「尚絅大学設置認可申請書」(以下「設置認可申請書」という。) では、本学設置の目的について次のように記載している。

本学園は女子教育の重要性にかんがみ、かつ地域の要請と九州における女子教育の先駆者としての使命を思い、新たに四年制大学を設置して、従来の幼稚園、中学、高校及び短期大学とあわせ一貫する教育方針の下に、学校教育法第五十二条の主旨を貫徹し、高い知性と豊かな情操をもつ社会有為の女性を育成し健全な日本文化の進展に寄与することを目的とする。

また、学則（【資料 1-1-1】参照）第 1 条では、本学の目的について次のように規定している。

###### (目的)

第 1 条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、建学の精神にのっとり、健全な家庭並びに社会生活の向上に貢献し得る知性高く情操豊かな指導的女性を育成する。

さらに、教育目的については学則第 4 条で次のように規定している。

###### (学部の目的)

第 4 条 文化言語学部は、現代及び未来を厳しく見据え、文化と言語に力点を置いた教育と研究を開拓し、将来の日本社会が必要とする国際的かつ文化的センス豊かな国内外で広く正しく活用し得る言語を身につけた人材の養成を目的とする。

2 生活科学部は、健康の保持・増進のための栄養教育、疾病構造の変化等に対応した栄養管理及び食糧問題等に関する国際的視野に立った食環境の課題など社会の要請に対応できる人間性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】尚絅大学学則 ※【資料 F-3】と同じ

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、設置認可申請書及び学則において明記されており、また、建学の精神及び本学園の教育の基本理念である「尚絅」を踏まえたものであると判断している。

**1-1-② 簡潔な文章化**

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的は、入学時に新入生及び保護者に配付する学園紹介パンフレット「温故革進」（【資料 1-1-2】参照）、新入生・教職員に対して毎年度配付する学生便覧（【資料 1-1-3】参照）、入学志願者・その保護者・高等学校等関係者に配布する大学案内「SHOKEI CAMPUS GUIDE」（【資料 1-1-4】参照）及び大学ホームページ（【資料 1-1-5】参照）に記載している。また、これらにおいては、建学の精神及び「尚絅」の意義について平易で簡潔な解説を加え、教職員、学生、入学志願者、また一般の人々にも理解されやすいよう配慮して文章化されている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-2】学園紹介パンフレット「温故革進」

【資料 1-1-3】平成 26 年度学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-4】SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014 ※【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-5】大学ホームページ（大学概要）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline>

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、各種印刷物やホームページを通して簡潔に文章化されていると判断している。

**(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）**

今後も、建学の精神及び教育の基本理念に基づいた本学の使命・目的及び教育目的を学内外に対して継続的に周知する。

ただし、「済々黌附属女學校創立ノ主旨（趣旨）」については、女子教育の重要性を説く第一段、智徳並進の教育理念を明らかにする第二段に続けて、教育課程編成の方針について述べる第三段を備える資料もある。第三段が継承されなくなった経緯について調査し、学園全体でその扱いについて検討し方針を定めたうえで、大学としての対応を決める必要がある。また、現在の大学ホームページにおける「尚絅創立時の建学の精神」は第一、第二段に基づいて要約と説明を加えてあるが、必ずしも正確とは

言えない。検討して適切なものに替える必要がある。さらに、「済々黽附属女學校創立ノ主旨（主旨）」と「尚絅」の校名との関連についてもより明確な説明が必要である。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 【事実の説明】

本学の個性・特色は、建学の精神及び教育の基本理念「尚絅」にある。本学の設置にあたって提出された「尚絅大学設置認可申請書」では、設置の目的を「女子教育の重要性に鑑み、かつ地域の要請と九州における女子教育の先駆者としての使命」に基づいて「高い知性と豊かな情操をもつ社会有為の女性」を育成することとしている。

また、学則第 1 条において建学の精神に基づいて教育を行うことを明示するとともに、学則第 4 条に文化言語学部、生活科学部の人材養成の目的を記載し（【資料 1-2-1】参照）、これに沿ってそれぞれの各学部の 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を制定し、学生便覧、大学ホームページに掲載している。

##### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】平成 26 年度文化言語学部学生便覧（9 ページ）

平成 26 年度生活科学部学生便覧（11 ページ）

※ 【資料 F-5】と同じ

##### 【自己評価】

建学の精神及び「尚絅」の教育理念に則って学則を定め、学則には学部の人材養成の目的を明記して本学の個性特色を示したうえで、3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を制定している。これらを、学生便覧及び大学ホームページに掲載することにより、学内のみならず学外に対しても本学の個性・特色について浸透が図られていると判断している。

### 1-2-② 法令への適合

#### 【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的は、学則第1条に大学の目的として「教育基本法に基づき、深く専門の学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与する」と明記され、第4条に文化言語学部、生活科学学部の目的を定めている。これは、学校教育法第83条（目的）及び大学設置基準第2条（教育研究上の目的）に合致し、法令を遵守したものとなっている。（【資料1-2-2】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料1-2-2】尚絅大学学則（第1条、第4条）※【資料F-3】と同じ

#### 【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は法令に適合しているものと判断している。

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【事実の説明】

尚絅学園は「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」（以下「行動計画」と称する。）を策定し、その実現に取り組んでいる。「行動計画」は、「尚絅学園は、開校以来「建学の精神」・「教育理念」・「学園の使命」を柱に一貫して学園運営に取り組んできましたが、今回の長期ビジョン・中長期行動計画を策定するに当たり、改めてその重要性を再確認しています」と明記した上で、目指す学園像として教育に関しては「智と徳を備え、社会に貢献できる自立心豊かな近代女性の育成を目指す」と記載され、5年後・10年後の到達目標として「教育内容の改革と尚絅らしさの追求」が掲げられている。

本学もこれに沿って、「尚絅」の伝統を継承しつつ、時代と大学を取り巻く環境の変化に対応して、毎年度事業計画を策定して活動を行い、実施状況について点検を加え、大学評議会、常勤理事会、理事会、評議員会に報告を行っている。（【資料1-2-3】、【資料1-2-4】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料1-2-3】尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画

【資料1-2-4】平成25年度事業報告書※【資料F-7】と同じ

#### 【自己評価】

中長期行動計画及び年度事業計画の策定と実施状況の点検、計画の見直しを通して、社会的ニーズを充足できるよう柔軟な対応をとっており、伝統を継承し教育理念を尊重しつつ、大学を取り巻く状況の変化に対し適切に対応はなされていると判断している。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も本学の個性・特色についての認識の浸透を、学内及び学外において根気強く継続的に行うとともに法令への適合を遵守する。また、社会変化に対応するために、引き続き定期的に中長期行動計画の見直しを行い、毎年度の事業計画の策定、実施状況の点検、次年度の対応を検討していく。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### «1-3 の視点»

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 【事実の説明】

学校法人尚絅学園及び尚絅大学の使命・目的を記載した刊行物は学園事務局と大学が共同で作成し、法人の理事・監事・評議員及び教職員の全員に配布されている。また、学園の中長期目標として設定された「教育内容の改革と尚絅らしさの追求」に沿って、大学が毎年度策定する事業計画と事業報告は大学評議会、常勤理事会、理事会、評議員会に報告され、承認を受けている。（【資料1-3-1】、【資料1-3-2】参照）

大学においては、総合教育センター長、教育担当学長補佐、学部長等から構成される総合教育センター運営委員会が、大学の教育の理念及び目的に関する事項を審議事項の一つとしており、（【資料1-3-3】参照）、総合教育センター運営委員会における審議結果で学部に関係する重要事項は教授会や学科会議において報告されている。

#### ◇エビデンス集（資料編）

【資料1-3-1】平成26年度事業計画書 ※【資料F-6】と同じ

【資料1-3-2】平成25年度事業報告書 ※【資料F-7】と同じ

【資料1-3-3】総合教育センター運営委員会規程

#### 【自己評価】

大学の使命・目的を記載した刊行物等は役員及び教職員の全員に配布されていること、理念目的に基づき策定される事業計画、事業報告は理事会、評議員会の承認を受けていること、総合教育センターの審議結果が教授会等へ隨時報告されることにより、本学の使命・目的及び教育目的の有効性について、役員、教職員の一定の理解と支持

は得ていると判断している。

### 1-3-② 学内外への周知

#### 【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的の周知対象を、ア. 入学志願者・保護者、イ. 新入生・在校生・学園の教職員、ウ. 卒業生・同窓会、エ. 社会一般・企業等とし、広報媒体を学園案内パンフレット「温故革進」、学園広報誌「礎」、大学案内「SHOKEI CAMPUS GUIDE」、大学ホームページ、学生便覧を主として学内外の周知に活用した。（【資料 1-3-4】～【資料 1-3-7】参照）また、本学の使命・目的は九品寺キャンパス正門前の看板広告にも記載されている。更に、新入生には、入学式の学長式辞やオリエンテーション、初年次教育科目の授業で周知と理解の定着を図るほか、新規採用の教職員には、採用後の研修の場を活用して周知に努めた。

平成 25(2013)年度は学園創立 125 周年を迎えたことに伴い、各種記念事業や初の試みとなったホームカミングデイのほか、尚絅アリーナ 1 階と中高 1 号館校舎 2 階にアーカイブ資料展示場を設けて学内外への周知に努めた。平成 25(2013)年度から実施した「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」（【資料 1-3-8】参照）の中にも改めて建学の精神や教育理念を明確化させた。また、平成 25(2013)年度から本格的に「尚絅学園ロゴマーク」（図 1-3-1）「スクールカラー」「統一名刺」「125 周年キャッチコピー」「125 周年記念ロゴマーク」（図 1-3-2）を使用し、学園全体のアイデンティティの発信に努めた。（【資料 1-3-9】参照）



図 1-3-1 尚絅学園ロゴマーク



図 1-3-2 125 周年記念ロゴマーク

#### ◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 1-3-4】学園紹介パンフレット「温故革進」 ※【資料 1-1-2】と同じ
- 【資料 1-3-5】学園広報誌「礎」（Vol.18、Vol.19）
- 【資料 1-3-6】SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014 ※【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-3-7】大学ホームページ（大学概要） ※【資料 1-1-5】と同じ

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/>

【資料1-3-8】尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画

※【資料1-2-3】と同じ

【資料1-3-9】尚絅学園ロゴ使用マニュアル

尚絅学園シンボルマーク・ロゴタイプガイドライン

#### 【自己評価】

広報媒体、周知目標ごとに建学の精神や教育理念、学園の使命や目的について周知を図るほか、学園ロゴマークやスクールカラー、名刺、記念マークやロゴは一定の浸透がなされ定着化してきており、本学の使命・目的及び教育目的の学内外への周知は適切になされていると判断している。

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

##### 【事実の説明】

「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の2ページにおいて、「尚絅学園は、開校以来「建学の精神」・「教育理念」・「学園の使命」を柱に一貫して学園運営に取り組んできましたが、今回の長期ビジョン・中長期行動計画を策定するに当たり、改めてその重要性を再確認しています。」と記載されている。このことからも明らかのように、長期ビジョン・中長期行動計画は、「建学の精神」・「教育理念」・「学園の使命」が十分考慮されたものとなっている。

大学においても中長期行動計画の「教育内容の改革と尚絅らしさの追求」に基づき年度計画を策定して事業を行い、事業報告を行っている。

また、総合教育センター運営委員会における数度にわたる審議を重ね、建学の精神及び教育の基本理念を基にした各学部の教育目的に沿って3つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を定めた。（【資料1-3-10】参照）各学部の3つの方針は以下のとおりである。

##### ＜文化言語学部＞

アドミッション・ポリシー	<p>文化言語学部では、文化、言語、コミュニケーションについて理解を深め、それらを活用し地域社会や国際社会で活躍したい学生を求めています。</p> <p>具体的には、3コース別に次のような人を求めています。</p> <p><b>【日本文学・日本語コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本文学や日本のことば（日本語・方言など）に興味のある人</li><li>・将来、教育者や司書等になり、有為な人材育成者を希望する人</li><li>・日本の文化・伝統等に興味があり、これらを学ぶことで視野を広げ、国際相互理解に貢献できる人</li></ul> <p><b>【書道コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幅広く書道の知識を学び、技術の向上を目指す人</li><li>・作品制作を通して創作の喜びを味わい、自分らしさを表現したい人</li><li>・書道文化を発展させ、発信したい人</li></ul>
--------------	---

	<p><b>【現代コミュニケーションコース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に求められている実践的なコミュニケーション力を身につけたい人</li> <li>・英語・中国語・韓国語を基礎から実践的レベルまで学び、国際社会で活躍したい人</li> <li>・熊本について学び、地域に貢献したい人</li> <li>・ビジネス社会で活躍したい人</li> </ul> <p>本学部に入学を希望する人は、文化やことばについて深く学ぶために、高等学校等においては、国語、英語、社会などの基礎学力を習得していることを望みます。</p>
カリキュラム・ポリシー	<p>文化言語学部では、人材育成のために以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。</p> <p>教養教育課程では、広範で多様な基礎的知識の修得とともに、現代社会に不可欠な情報処理能力の育成や、女性としてのキャリアデザインに繋がるキャリア教育の科目を充実させています。また、専門教育課程では、各コースにそれぞれの専門分野について体系的に深く学べるように科目を編成しています。さらに、専門性を高めるために卒業研究、及び卒業作品研究を必修化し、早期からのゼミナール制による教育を行います。そして、3コース別に次のようなカリキュラムを編成しています。</p> <p><b>【日本文学・日本語コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の日本文学・日本語学だけでなく、日本の伝統・文化が理解できる力を身に付ける科目や、学際的にも幅広い視野で履修できる科目を設定しています。</li> <li>・専門的な方法論・知識を身に付けるための科目、特に教員免許「国語」・日本語教員の取得を目指す科目を設定しています。</li> <li>・卒業研究論文は必修なので、中間発表会（複数）・卒業研究論文要旨発表会を含め、丁寧な個別指導を行います。</li> </ul> <p><b>【書道コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書道文化を総合的に学べるように、実技・理論科目をバランスよく設定しています。</li> <li>・臨書から創作への学習段階を踏まえた科目設定を行っています。</li> <li>・表現力を高めるために、各書体・各分野の多彩な実技科目を充実させています。</li> </ul> <p><b>【現代コミュニケーションコース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的なコミュニケーション力を身につけるために、4つの領域「社会理解」「情報・ビジネス」「日本語・外国語」「マナー」に重点を置きます。</li> <li>・サービスラーニングを取り入れ、課題を自ら発見し解決に取り組むことを目指します。</li> <li>・社会で求められている日本語表現力を高めるとともに、情報・ビジネス及び外国語（英語・中国語・韓国語）の基礎を固め、実践力を身につける科目を設定します。</li> </ul>
ディプロマ・ポリシー	<p>文化言語学部で所定の単位を修得し、かつ3コース別に次のような能力を有すると認められる学生に、卒業を認定し、「学士（文学）」の学位を授与します。</p> <p><b>【日本文学・日本語コース】</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文学・日本語・漢文学等の概論・概説・文学史等の専門基礎を固めて、人生の指針と将来の目標を自覚できる。</li> <li>・日本文学・日本語教育・創作鑑賞等の講義・講読等の専門領域の学修を踏まえて、分析能力・問題発見・解決能力を駆使できる。</li> <li>・演習での知的活動や、卒業論文作成等を通して、問題発見・解決能力を、より一層発展することができ、教職等、広く社会に貢献できる。</li> </ul> <p><b>【書道コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会における文化の役割について正しく認識し、書道文化の発信に努めることができる。</li> <li>・創作活動を通して、表現するよろこびを社会に広め、共有することができる。</li> <li>・作品制作で培われる豊かな感性、創造力、自己表現力などの人間力をアピールできる。</li> </ul> <p><b>【現代コミュニケーションコース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会理解」、「情報・ビジネス」、「日本語・外国語」、「マナー」に関する専門的な知識を身につけ、実践的なコミュニケーション力を駆使できる。</li> <li>・専門的な知識と社会人力をもって、ビジネス社会で活躍したり、地域や国際社会に貢献できる。</li> <li>・外国語（英語・中国語・韓国語）の高度な運用能力と国際的視野を發揮できる。</li> </ul>
--	--

## &lt;生活科学部&gt;

アドミッション・ポリシー	<p>生活科学部では、健康の保持・増進や疾病の予防・治療を目的とした栄養指導、医療・福祉・教育分野での栄養管理、食品の研究・開発などに必要な、食・栄養の専門家としての高度な知識・技能の修得と、管理栄養士の国家資格取得を目指す学生、優れた見識・国際感覚・豊かな人間性を身につけたい学生を求めています。</p> <p>具体的には、次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士養成カリキュラムの履修に必要な基礎学力を有し、主体的に勉学を遂行できる人</li> <li>・健康、保健、医療、福祉に強い関心をもち、管理栄養士として社会に貢献したい人</li> <li>・食と健康に関する現代的テーマに強い探究心をもって取り組みたい人</li> <li>・生物学・化学などの生命科学に興味があり、専門的な真理を探求する意欲を持つ人</li> <li>・他の専門職との連携やチームワークに必要な協調性を有する人</li> </ul> <p>本学部に入学を希望する人は、高等学校等において、生物学、化学、物理学、数学など、生命科学を学ぶための基礎を充分に習得していることを望みます。また、専門職として学び、他者とのコミュニケーションを円滑に行うための国語や英語についても、充分な学力を身につけておくことを望みます。</p>
カリキュラム・ポリシー	生活科学部では、教育の基本理念に基づき、食・栄養に関する高度な専門知識・技能と総合的実践能力を兼ね備え、広い視野を持ち、人間性豊かな管理栄養士を養成することを教育目標として、次のような方針でカリキュラムを編成しています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教養教育科目」を通して、高い知性、豊かな情操と高い倫理観を育成します。</li> <li>・「専門教育科目」を専門基礎分野と専門分野に分けて段階的、系統的に展開し、管理栄養士に必要な高度な専門知識・技能を備えた人材を育成します。</li> <li>・「管理栄養士総合演習」、「臨地実習」、「卒業研究」を通して専門知識・技能の統合を図り、専門職業人としての社会性や協調性を育みます。</li> <li>・教育職員免許状取得課程（教職課程）を設置し、豊かな知性と適切な指導・教育力を有する栄養教諭（一種）を養成します。</li> </ul>
ディプロマ・ポリシー	<p>生活科学部で所定の単位を修得し、かつ次のような能力を有すると認められる学生に、卒業を認定し、「学士（栄養学）」の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職としての役割を理解し、協調的かつ自主的な姿勢や道徳観をもって社会の要請に対応できる。</li> <li>・健康、保健、医療、福祉・介護の分野において、食・栄養に関する高度な専門知識を応用した指導・教育が実践できる。</li> <li>・食生活や食糧の問題に対して、科学的・国際的視点での情報をもとに個々の課題に対処し、それを解決しようと努力できる。</li> <li>・食品の研究・開発分野において、最新の知見・技術を駆使し、新たな可能性を探査しようと努力できる。</li> </ul>

## ◇エビデンス集（資料編）

## 【資料 1-3-10】平成 25 年度総合教育センター運営委員会議事要録

## 【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、中長期行動計画及び 3 つの方針に反映されていると判断している。

**1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性**

## 【事実の説明】

尚絅学園の創設者である佐々友房らが掲げた建学の精神及び「尚絅」の教育理念は、本学園の 125 年の歴史を貫く精神になるとともに、本学の使命・目的及び教育目的の根源となっている。

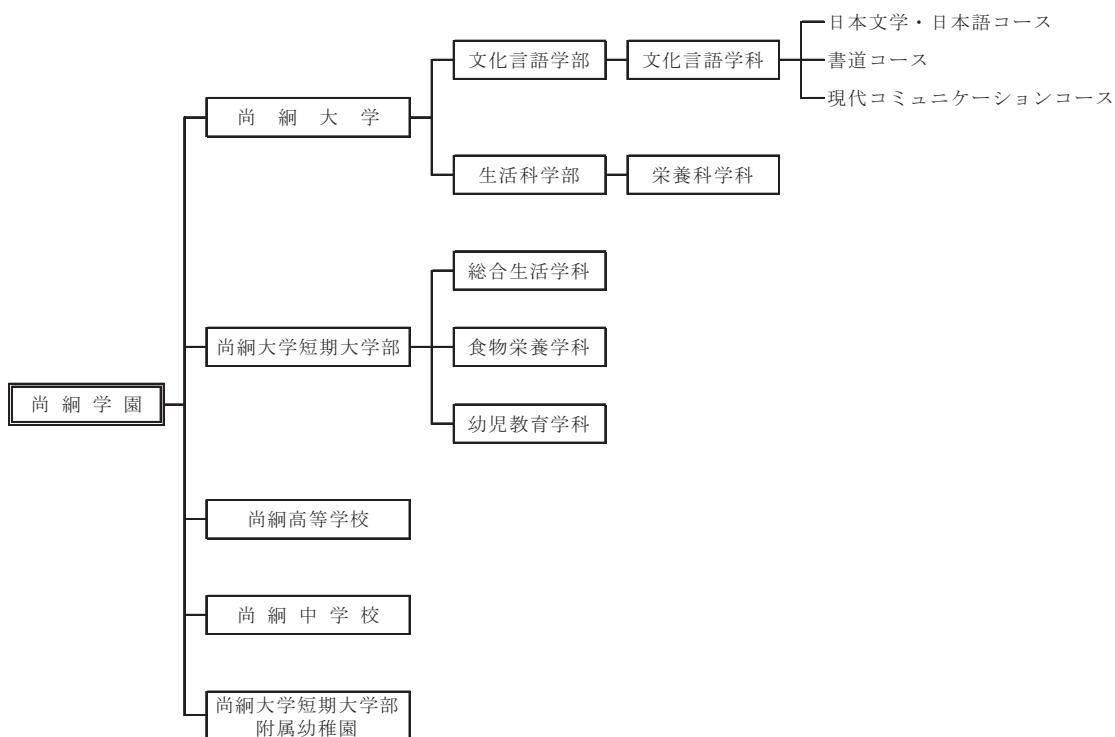
「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の「I 長期ビジョンと中長期行動計画策定にあたって」の「はじめに」において、「尚絅学園は、（中略）「建学の精神」を常に遵守し、（中略）女子教育の向上・発展の一翼を担ってきました。現在では大学・短期大学・高校・中学校及び附属幼稚園を擁する県下唯一の女子総合学園へと発展しています」と総括するとおり、学校法人尚絅学園が教育研究組織を設置し、整備し、運営していく上で根幹をなすものであることが確認されている。本学園の組織図は図 1-3-3 に示すとおりである。

学則第 1 条には、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学術を研究教

授し、広く文化の発展に寄与するとともに、建学の精神にのっとり、健全な家庭並びに社会生活の向上に貢献しうる知性高く情操豊かな指導的女性を育成することを目的とする」、第2条に「本学に次の学部及び学科を置く。文化言語学部 文化言語学科／生活科学部 栄養科学科」と定めている。昭和50(1975)年、大学の開設と同時に文学部(国文学科・英文学科)を設置し、平成18(2006)年には文学部を文化言語学部(文化言語学科)に改組するとともに、管理栄養士の養成を目的とする生活科学部(栄養科学科)を設置したのである。

また、近年は国際交流にも積極的に取り組んでおり、平成23(2011)年9月には、台湾慈済大学人文社会学院東方語文学系との間で学部間交流協定を締結し、交換留学生、短期語学留学など、将来の大学間交流協定の締結も視野に入れた多様な交流プログラムを展開している。

**図1-3-3 尚綱学園組織図（平成26年5月1日現在）**



### 【自己評価】

本学は、時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応し、時代や社会が求める人材の育成に取組み、学部・学科・コースの設置や見直し等を行うとともに、大学評議会においてその妥当性や必要性等について検証し精査を行ってきており、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は取れていると判断している。

### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的の有効性については、今後も継続して役員、教職員の理解と支持を得ることができるよう努める。

一方、本学園は、広報や情宣活動にはやや消極的であったことに鑑み、広報の有効性と結果の検証ができる体制の更なる整備を図る必要がある。また、既存の媒体に限定せず、他大学の広報状況も参考に、学園と共同で新たな広報戦略を検討する必要がある。

また、中長期行動計画や3つの方針または教育研究組織の見直しが必要となった際には、本学の使命・目的及び教育目的に立ち返って検討する。

#### [基準1の自己評価]

各基準項目における事実の説明と自己評価から総合的に判断した結果、基準1「使命・目的等」を満たしていると評価する。

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び本学園の教育の基本理念である「尚絅」を踏まえており、設置認可申請書及び学則において明確化されているとともに、広報誌や学生便覧などの印刷物及びホームページを通して簡潔に文章化されている。

また、本学の個性・特色は3つの方針に反映されるとともに、「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の策定にあたっては、「建学の精神」・「教育理念」・「学園の使命」の重要性について再認識を行っている。

大学の使命・目的及び教育目的については、全学的組織を通して教職員のコンセンサスを形成できている。また、学内外の周知についても各種媒体を通じて適切に行われている。

本学の使命・目的及び教育目的は中長期行動計画及び3つの方針等へ反映されるとともに、時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応しながら、学部・学科の見直し等を行ってきており、教育研究組織との整合性も図れている。

**基準 2. 学修と教授****2-1 学生の受入れ****«2-1 の視点»****2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知****2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫****2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持****(1) 2-1 の自己判定**

基準項目 2-1 を満たしている。

**(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）****2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知****【事実の説明】**

平成 25(2013)年度に各学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定したことに伴い、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）についても見直しを行った。（【資料 2-1-1】参照）見直し後の各学部のアドミッション・ポリシーは表 2-1-1 のとおりである。入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、学生便覧、募集要項及び大学ホームページに掲載しているほか、オープンキャンパスや高校の進路担当教員を対象とした入試説明会などで説明を行うなど周知に努めている。（【資料 2-1-2】～【資料 2-1-4】参照）

**表 2-1-1 各学部のアドミッション・ポリシー**

文化言語学部	<p>文化言語学部では、文化、言語、コミュニケーションについて理解を深め、それらを活用し地域社会や国際社会で活躍したい学生を求めています。 具体的には、3 コース別に次のような人を求めています。</p> <p><b>【日本文学・日本語コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文学や日本のことば（日本語・方言など）に興味のある人</li> <li>・将来、教育者や司書等になり、有為な人材育成者を希望する人</li> <li>・日本の文化・伝統等に興味があり、これらを学ぶことで視野を広げ、国際相互理解に貢献できる人</li> </ul> <p><b>【書道コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広く書道の知識を学び、技術の向上を目指す人</li> <li>・作品制作を通して創作の喜びを味わい、自分らしさを表現したい人</li> <li>・書道文化を発展させ、発信したい人</li> </ul> <p><b>【現代コミュニケーションコース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に求められている実践的なコミュニケーション力を身につけたい人</li> <li>・英語・中国語・韓国語を基礎から実践的レベルまで学び、国際社会で活躍したい人</li> <li>・熊本について学び、地域に貢献したい人</li> <li>・ビジネス社会で活躍したい人</li> </ul> <p>本学部に入学を希望する人は、文化やことばについて深く学ぶために、高等学</p>
--------	--

	校等においては、国語、英語、社会などの基礎学力を習得していることを望みます。
生活科学部	<p>生活科学部では、健康の保持・増進や疾病の予防・治療を目的にした栄養指導、医療・福祉・教育分野での栄養管理、食品の研究・開発などに必要な、食・栄養の専門家としての高度な知識・技能の修得と、管理栄養士の国家資格取得を目指す学生、優れた見識・国際感覚・豊かな人間性を身につけたい学生を求めています。</p> <p>具体的には、次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士養成カリキュラムの履修に必要な基礎学力を有し、主体的に勉学を遂行できる人</li> <li>・健康、保健、医療、福祉に強い関心をもち、管理栄養士として社会に貢献したい人</li> <li>・食と健康に関する現代的テーマに強い探究心をもって取り組みたい人</li> <li>・生物学・化学などの生命科学に興味があり、専門的な真理を探求する意欲を持つ人</li> <li>・他の専門職との連携やチームワークに必要な協調性を有する人</li> </ul> <p>本学部に入学を希望する人は、高等学校等において、生物学、化学、物理学、数学など、生命科学を学ぶための基礎を充分に習得していることを望みます。また、専門職として学び、他者とのコミュニケーションを円滑に行うための国語や英語についても、充分な学力を身につけておくことを望みます。</p>

## ◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】平成 25 年度総合教育センター運営委員会議事要録

※【資料 1-3-10】と同じ

【資料 2-1-2】学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-1-3】募集要項 2014、AO 入試募集要項 2014 ※【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-4】大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/nyushi/policy>

## 【自己評価】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、各種媒体を通じて明らかにされ、学内外への周知も十分に行われていると判断している。

**2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫**

## 【事実の説明】

平成 26 年度入学者選抜で実施された入学試験の種類は、AO 入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験の 7 種類である。

本学の入学者選抜は、表 2-1-2 及び表 2-1-3 に示すとおり、前述のアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科又はコースの特色が反映された選考方法となっ

ており、同じ入試区分でも学部・学科又はコースによって選考方法や配点が異なっている。（【資料 2-1-3】参照）

表 2-1-2 平成 26 年度文化言語学部入学者選抜方法

入試区分	選 考 方 法 等
AO 入試 <第 1 回・第 2 回>	<p><b>【選考方法】</b> 活動記録、志望動機などが記入されたエントリーシートを受理した後、授業体験・面談を実施し、本学との適性を慎重に見極めた上で、出願許可を与える。出願書類受理後、合格通知を送付。 エントリーシートの審査及び授業体験・面談は各コースの特性を考慮し、コース別に実施される。</p>
推薦入試 (指定校推薦・一般推薦) <第 1 回・第 2 回>	<p><b>【推薦基準】</b> 評定平均値：3.2 以上が望ましい。</p> <p><b>指定校推薦入試</b> 尚絅学園建学の精神に賛同し、本学での就学に意欲を有する者で、文化言語学部が指定した出身高等学校長の推薦を受けた者。</p> <p><b>一般推薦入試</b> 人物、学業共に優れ、就学に熱意を有する者で、出身高等学校長の推薦を受けた者。</p> <p><b>【選考方法】</b> 日本文学・日本語コース…調査書及び面接 書道コース…調査書及び面接、書道実技 現代コミュニケーションコース…調査書及び面接</p>
一般入試 <第 1 回・第 2 回>	<p><b>【選考方法】</b> 日本文学・日本語コース…国語（200 点）、英語（100 点） 書道コース…国語（100 点）、英語（100 点）、書道実技（100 点） 現代コミュニケーションコース…国語（150 点）、英語（150 点）</p>
大学入試センター 試験利用入試 <第 1 回・第 2 回>	<p><b>【選考方法】</b> 日本文学・日本語コース…国語（200 点）、外国語（100 点） ※外国語（英語）は 200 点満点を 100 点に換算 書道コース…国語（200 点）、外国語（100 点） ※外国語（英語）は 200 点満点を 100 点に換算 現代コミュニケーションコース…国語（150 点）、外国語（英語、中国語、韓国語から 1 科目）（150 点） ※国語及び外国語（英語、中国語、韓国語）は 200 点満点を 150 点に換算</p>
社会人入試 <第 1 回・第 2 回>	<p><b>【選考方法】</b> 小論文及び面接</p>
外国人留学生入試 <第 1 回・第 2 回>	<p><b>【選考方法】</b> 日本語の作文及び面接</p>

編入学試験 <第1回・第2回>	<b>【選考方法】</b> 日本文学・日本語コース…日本文学・日本語に関する問題 アメリカ・東アジア文化言語コース…アメリカ・中国・韓国の文化一般の問題 地域文化・社会コース…文化・社会に関する小論文 書道コース…書道実技
--------------------	---

**表 2-1-3 平成 26 年度生活科学部入学者選抜方法**

入試区分	選 考 方 法 等
推薦入試	<b>【推薦基準】</b> 1 現役に限る。 2 本学を専願とし、人物、学業共に優れ、就学の意欲を有する者で、出身高等学校長の推薦を受けた者。ただし、併設の短期大学部食物栄養学科との併願可。 3 評定平均値：3.5 以上 <b>【選考方法】</b> 調査書及び面接試験
一般入試  <第1回・第2回>	<b>【選考方法】</b> 国語、英語、化学 I、生物 I から 2 科目選択
大学入試センター試験利用入試  <第1回・第2回>	<b>【選考方法】</b> ・理科（化学 I、生物 I、物理 I）から 1 科目（100 点） ※2 科目受験した場合、第 1 解答科目を合否判定に使用 ・国語、数学（数 I、数 I・数 A）、外国語（英語）、理科（第 2 回答科目の化学 I、生物 I、物理 I）から 1 教科 1 科目（100 点） ※200 点満点の科目は 100 点に換算
編入学試験	<b>【選考方法】</b> 栄養士養成専門教育の範囲から 4 題

文化言語学部では、AO 入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験の 7 種類の入試をそれぞれ 2 回実施している。AO 入試では、エントリーシート・活動記録書・志望動機を提出させたのち、授業体験と面談を行い、推薦入試では、コースの特色を踏まえながら、面接（書道コースは実技試験も実施）を実施して、適性や修学のための資質を確認している。一般入試では、国語と英語を試験科目とし、コースの特色を踏まえた傾斜配点を行うとともに、大学入試センター試験利用入試では、国語と外国語（英語、中国語、韓国語）を試験科目とし、一般入試と同様にコースの特色を踏まえた傾斜配点を行っている。

生活科学部は推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入学試験の 4 種類の入試を実施している。このうち、一般入試と大学入試センター試験利用入試についてはそれぞれ 2 回実施しており、推薦入試と編入学試験については 1 回実施し

ている。推薦入試では、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って学科の特性を踏まえた面接試験をおこなっている。一般入試と大学入試センター試験利用入試では、管理栄養士を目指すのに必要とされる基礎学力を判断しており、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った試験科目となっている。

また、一般入試などの入試問題を作成するにあたっては、実施する全ての科目で本学の教員が作問を担当しており、外部委託は行っていない。

#### 【自己評価】

各学部とも入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った選抜方法を実施しているものと判断している。

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### 【事実の説明】

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在の収容定員と在籍学生数については、表 2-1-4 に示すとおりである。生活科学部の定員充足率は 99% であり、ほぼ問題はないといえるが、文化言語学部の定員充足率は 81% で収容定員 300 人を 60 人ほど下回っている。過去 5 年間の入学者数の推移については、表 2-1-5 に示すとおりである。文化言語学部の平成 26(2014)年度の入学者数は、前年度の 55 人から 6 人増の 61 人となり、入学定員充足率は 73% から 81% に上昇した。一方、生活科学部の平成 26(2014)年度の入学者数は 71 人で、入学定員充足率が 100% を下回る年はあったものの安定的に推移しているといえる。（【資料 2-1-5】参照）

**表 2-1-4 収容定員と在籍学生数（平成 26 年 5 月 1 日現在）**

学 部	学 科	収容定員 (a)	在籍学生数 (b)	定員充足率 (b)/(a)
文化言語学部	文化言語学科	300	242	0.81
生活科学部	栄養科学科	300	298	0.99
合 計		600	540	0.90

**表 2-1-5 入学者数の推移**

学部	学科	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化言語学部	文化言語学科	入学定員	75	75	75	75	75
		入学者数	72	54	64	55	61
		入学定員充足率	0.96	0.72	0.85	0.73	0.81
生活科学部	栄養科学科	入学定員	70	70	70	70	70
		入学者数	85	69	78	74	71
		入学定員充足率	1.21	0.99	1.11	1.06	1.01
合計	合計	入学定員	145	145	145	145	145
		入学者数	157	123	142	129	132
		入学定員充足率	1.08	0.85	0.98	0.89	0.91

※上記入学者数に編入学者は含まない。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-5】平成 26 年度尚絅大学入試実績一覧

【自己評価】

文化言語学部では日本文学・日本語コースと書道コースが前年度より入学者が増加したことは評価できる。しかし、新設の現代コミュニケーションコースについては、少なくとも前年度のアメリカ・東アジア文化言語コースの入学者数 11 人を上回ることが期待されていたので、入学者数が少なかったのは改善すべき課題である。

生活科学部の入学者数は安定的に推移しており、入学定員に沿った適正な入学者数を確保できている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化と周知については、今後も継続的に実施する。

文化言語学部の入学定員を充足させるため、平成 27(2015)年度入試においては、推薦入試を年 2 回実施から年 1 回実施に変更するとともに、自己推薦入試を新たに設け、入学試験の多様化による志願者の受入れを図る。また、高校訪問や進学相談会についても、前年度以上に積極的に取組み、オープンキャンパスの来場者数の増加を目指すとともに、「文化言語便り」や学部リーフレットなどの媒体作成や現代コミュニケーションコースの周知に特化した高校訪問も行い、広報活動を強化する。

生活科学部は安定的に入学者数を確保できているので、これまでの入学者選抜方法及び学生募集活動を継続的に実施する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

平成 25 年(2013)4 月 18 日開催の総合教育センター運営委員会において、大学及び短期大学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの原案が各学部・学科から示され、数度にわたる審議・検討を重ね、策定された。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、本学園の建学の精神及び教育の基本理念、学則に定められている大学の目的（第 1 条）及び各学部の目的（第 4 条）を踏まえたものとな

っており、学生便覧にも明示し、教職員・学生の認識の共有化が確立されている。（【資料 2-2-1】～【資料 2-2-4】参照）

教育課程の編成にあたっては、大学設置基準第 19 条により、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」こと、さらに、「専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことが求められている。この規定に基づき、学則第 10 条において教育課程の編成方針を、また学則第 11 条において教育課程の編成方法を定め、教養教育科目を適切に配置するとともに、専門教育的授業科目を系統的、段階的に編成し、各学部の教育目的に掲げる人材の養成を行っている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】平成 26 年度文化言語学部学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-2】平成 26 年度生活科学部学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-3】平成 25 年度文化言語学部教授会議事要録

【資料 2-2-4】平成 25 年度生活科学部教授会議事要録

【自己評価】

各学部の教育課程編成方針は、教育理念及び教育目的に則って明確に定められている。カリキュラムの改定と併せてカリキュラム・ポリシーの策定を行ったことにより、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定できたと判断している。また、カリキュラム・ポリシーは学生便覧にも記載されており、明確化されていると判断している。

**2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発**

【事実の説明】

本学は、各学部の教育目的を達成するため、学則第 11 条において、教育課程の編成方法を定め、学則で明示している。文化言語学部の教育課程は、教養教育科目、専門教育科目、教職に関する科目、司書に関する科目及び司書教諭に関する科目により、また、生活科学部の教育課程は、教養教育科目、専門教育科目及び教職に関する科目により編成されており、授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより行われている。

上記の科目は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されている。教養教育については、高い知性、豊かな情操と高い倫理観を持つ人材の育成を目指し、幅広い教養、視野、判断力及び専門領域に関連した基礎的知識の修得をはじめ、人間性豊かな人格を養うための科目を配置している。

専門教育については、文化言語学部では、日本文学・日本語、書道、現代コミュニケーションの 3 コースそれぞれの専門分野に関して、文学・言語、日本の伝統・文化・芸術、実践的なコミュニケーション等について体系的に深く学ぶことができるよう、科目の編成を行っている。また、教育職員免許状取得課程（教職課程）においては、中学校教諭一種免許状「国語」及び高等学校教諭一種免許状「国語」「書道」の取得

に関する科目を、さらに司書課程及び司書教諭課程においては、司書及び司書教諭資格取得に関する科目を設けている。（【資料 2-2-5 参照】）

また、生活科学部では、栄養士法施行規則別表第四及び管理栄養士学校指定規則別表第一に示された教育内容とそれに定められた履修方法に従い、科目の編成を行っている。具体的には、栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格及び食品衛生監視員（任用資格）・食品衛生管理者資格に関連する科目を中心に、専門教育科目を専門基礎分野と専門分野に分けて、段階的、系統的に配置している。さらに、「総合演習」「臨地実習」等の科目を配置することで、専門知識・技能の統合を図り、より専門性の高い職業人の育成を目指している。また、教育職員免許状取得課程（教職課程）において、栄養教諭一種免許状の取得に関する科目を配置している。（【資料 2-2-6】参照）

文化言語学部では、平成 26(2014)年度からの新コース（現代コミュニケーションコース）の開設に向けて、各コースにおいてカリキュラムの再編を行った。平成 26(2014)年度に新設する現代コミュニケーションコースにおいて、新たな教育方法として学外学修を重視した「サービスラーニング」による授業の導入を計画している。また、基礎学力の確認及び向上を図るために、平成 26(2014)年度から 1 年生全員及び他学年希望者を対象として「PROG テスト（学生基礎力測定テスト：Progress Report on Generic Skills）」を試行することとし、その準備を進め、平成 26(2014)年 4 月に実施した。（【資料 2-2-7】参照）教職課程においては、より実践的な指導を進める必要性から、「教員採用試験対策講座」及び県内中学校等への「学び隊」の派遣を行っている。（【資料 2-2-8】参照）司書課程においては、図書館での業務の実践に即した教授内容の改善を図るとともに、熊本県内を中心とした図書館職員の募集状況等について具体的な情報提供に努めている。（【資料 2-2-9】参照）

生活科学部では、「食・栄養に関する高度な専門知識・技能と総合的実践能力を兼ね備え、広い視野を持ち、人間性豊かな専門職業人を養成する」という教育目標の実現のため、教授内容・方法においても工夫・開発を行っている。具体的には、問題解決能力、コミュニケーション力、実践力の向上を目指し、初年次から、問題解決型授業、対話型授業、実践型授業などを取り入れている。また、シラバスについては、当該科目における到達目標を箇条書きで簡潔に示すとともに、成績評価方法を明確に示し、学生の学修の指標となるよう工夫している。教員に対しては、シラバス作成上のガイドラインを明示し、各授業科目の教育目標との整合性の保持と授業方法の改善に役立てている。（【資料 2-2-6】、【資料 2-2-10】、【資料 2-2-11】参照）

加えて、授業方法の改善を進めるために、併設の短期大学部が加わる全学的組織として、FD・評価委員会のもとに FD 推進部会が設置されており、学生による授業改善アンケートや「オープンクラス・ウィーク（全学的一斉授業公開制度）」を通じた取組みが行われている。学生による授業改善アンケートは、原則として開講されている全ての授業科目を対象に、前期と後期の各 1 回、15 回目の最終講義時にマークシート形式により実施される。また、「オープンクラス・ウィーク（全学的一斉授業公開制度）」は、原則として全ての授業を 2 週間一斉に公開し、全教員が自分の都合のつく時間に、最低 1 回は公開授業を参観する制度である。平成 25(2013)年度は 6 月 24 日

から 7 月 5 日にかけて実施された。これらの授業改善アンケートの結果及び「オープンクラス・ウィーク（全学的一斉授業公開制度）」後の参観レポートが、授業の質向上に役立てられている。（【資料 2-2-12】、【資料 2-2-13】参照）

単位制度の実質を保つために、各学部の履修規程において、各年度の履修登録単位数の上限を、文化言語学部では原則として 45 単位に、生活科学部では原則として 55 単位に設定している。また、1 単位を修得するために必要な学修量及びそれを満たすための予習・復習時間について、学期毎のオリエンテーションにおいて学生に周知している。（【資料 2-2-5】、【資料 2-2-6】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-5】平成 26 年度文化言語学部学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-6】平成 26 年度生活科学部学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-7】「PROG テスト」に関する資料

【資料 2-2-8】教員採用試験対策講座等に関する資料

【資料 2-2-9】司書課程・司書教諭課程ガイダンス資料

【資料 2-2-10】平成 26 年度開講授業科目シラバス（生活科学部）

※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-11】シラバス記載項目

【資料 2-2-12】平成 25 年度 FD 推進部会議事要録

【資料 2-2-13】平成 25 年度オープンクラス・ウィーク実施要領

【自己評価】

体系的なカリキュラム編成の大枠は維持しつつ、学部の特性を活かした工夫・改善を継続的に行っており、より高度な知識と技能をもつ社会人及び専門家の育成・輩出に努めている。授業方法の改善については、FD 推進部会による支援体制も整備・運用されており、専門分野を学ぶための基礎教育や、学問分野の枠を越えた普遍的・基礎的能力の育成強化に繋がっている。また、履修登録単位数の上限を設定することで、単位制度の実質を保つ工夫を行っている。

**(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）**

文化言語学部においては、教職課程における指導について、教員採用選考試験等の改変状況に留意して指導の工夫を図る。また、生活科学部においては、学生の自主学習時間の確保を図るため、楳木キャンパスで開講されている授業について、平成 26(2014)年度から九品寺キャンパスに一元化するための取組みを組織的に行う。

生活科学部においては、管理栄養士に必要な専門性と総合性を高めるためにカリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、学生に明示するとともに、よりバランスのとれたカリキュラム編成に向け、再検討を行う。また、単位制の趣旨に基づき、授業前後に必要な自主学習についてシラバスに明記する取組みに着手する。学生に対するカリキュラム・ポリシーの周知については、学期毎のオリエンテーションのほか、初年次教育科目におけるガイダンスの機会等を活用し、教育目的の達成に向け継続的な取

組みを行う。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 『2-3 の視点』

##### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

###### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

###### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

###### 【事実の説明】

教員と職員の協働による学修支援及び授業支援については、両学部とも学部内に教員及び職員により構成する各種委員会を組織し、教職員の連携による学生への学修支援や授業支援に関する方針・計画・実施の体制を確保し、適切に実施されている。（【資料 2-3-1】、【資料 2-3-2】参照）初年次導入教育科目や学期毎のオリエンテーションにおいては、教員及び職員が連携協力して、授業の履修等学修全般だけでなく、学生生活や就職活動等に関する説明やアドバイスを行っている。

そのほか、各学部における学修支援の体制として、各クラスに担任として教員を配置し、個別面談等による指導及び支援を行っている。特に、怠学傾向や成績不振、家庭環境の急変等による修学意欲の低下がみられる学生に対しては、保護者との連携もとりながら助言や支援を行っている。また、専任の全教員に「オフィスアワー」を設定してシラバスに記載するとともに、学生からの相談等に積極的に対応する体制を整えている。

生活科学部においては、教員の教育活動において、学部に所属する助手の補助を得ながら学修及び授業の支援の充実に繋がる方策をとっている。具体的には、実験・実習科目を中心に、資料作成補助や実験・実習の補助が行われており、教育の質の向上に効果が現れている。その他、学修支援体制の充実を図るために、専任の全教員が、オフィスアワー制度や FD 等に積極的に取り組んでいる。（【資料 2-3-2】参照）

大学全体としての取組みとしては、学修支援及び授業支援については、全学委員会である総合教育センター運営委員会、学生支援委員会及び FD 推進部会、各学部教務委員会等が中心となって、教育目的・目標達成のための方針や具体的な方策について審議しており、教員と担当課職員による緊密な連携のもと適切に実施されている。学生からの学修支援に関する改善の要望は、全学年で実施される「学生生活に関する実態調査」を基に幅広く汲み上げ、学生支援に活用するとともに、（【資料 2-3-3】参照）学生ホールなどに意見箱を設置し、学生の意見を汲み上げている。

前期・後期に全学一斉に学生による授業改善アンケートを実施し、分析結果を全教員に配付し、学内専用サイトに公開している。また、「オープンクラス・ウィーク（全

学的一斉授業公開制度)」を設け、教員同士が相互に授業を参観し、参観レポートにより、授業改善に努めている。(【資料2-3-4】～【資料2-3-7】参照)

◇エビデンス集(資料編)

- 【資料2-3-1】平成26年度文化言語学部各種委員会・クラス担任一覧
- 【資料2-3-2】平成25年度生活科学部教授会議事要録 ※【資料2-2-4】と同じ
- 【資料2-3-3】平成25年度学生支援委員会議事要録
- 【資料2-3-4】平成25年度FD推進部会議事要録 ※【資料2-2-12】と同じ
- 【資料2-3-5】平成25年度授業改善アンケート実施要領
- 【資料2-3-6】授業改善アンケート集計結果の公開に関する資料
- 【資料2-3-7】平成25年度オープンクラス・ウィーク実施要領

【自己評価】

学修支援及び授業支援については、各学部における各種委員会による組織的取組みが、教員及び職員の協働により円滑に行われている。また、初年次導入教育科目や学期毎のオリエンテーションについても、教員及び職員の協働により効果的に実施されている。

クラス担任制やゼミ制をとることにより、学生の学修状況に応じたきめ細かい指導及び支援について、初年次から卒業年次まで継続して実施することが実現されており、中途退学や留年の抑制に繋がっていると考えられる。

一方で、授業改善アンケート等の取組みが、個々の教員の授業改善及び学生へのフィードバックに十分に結びついていないと考えられる状況もある。

**(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)**

教員及び職員の協働による各種委員会及びオリエンテーション等の実施、クラス担任制やゼミ制によるきめ細かな指導体制を継続し、引き続き学修支援及び授業支援の充実に努める。一方で、さらなる支援強化の方策として、教職員の増員について検討する。

個々の教員の授業改善を組織的に進めるには、個々の教員の授業改善に対する取組みについて、改善報告書の提出を義務づけることと、それを学内専用サイトに公開し、学生にフィードバックすることが効果的と考えられる。そのため、平成26(2014)年度から、授業改善アンケートの分析結果に関して、教員に改善報告書を義務づけ、学内専用サイトに公開することを計画している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### «2-4の視点»

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【事実の説明】

単位認定の基準については、学則第 24 条において、「学力試験及び受講状況その他により認定の上、合格した者に単位を与える。」と規定しており（【資料 2-4-1】参照）、試験による成績認定については「尚絅大学における試験に関する規程」において規定している。（【資料 2-4-2】参照）さらに、各学部において「尚絅大学文化言語学部履修規程」及び「尚絅大学生活科学部履修規程」により履修に関する必要な事項を定めている。（【資料 2-4-3】、【資料 2-4-4】参照）

進級及び卒業認定の基準については、学則第 28 条（【資料 2-4-1】参照）における卒業の認定に関する規定のほか、「尚絅大学における試験に関する規程」（【資料 2-4-2】参照）、「尚絅大学文化言語学部履修規程」及び「尚絅大学生活科学部履修規程」において進級及び卒業の要件、成績の認定について規定している。（【資料 2-4-3】、【資料 2-4-4】参照）

学則及び各規程は、各学部の「学生便覧」に掲載して、全学生及び教職員に周知している。（【資料 2-4-5】、【資料 2-4-6】参照）また、各授業科目における評価方法については、シラバスに明示している。（【資料 2-4-7】、【資料 2-4-8】参照）さらに、学期ごとのオリエンテーションにおいて、単位認定、進級・卒業認定等の基準、成績の評価方法・評価基準について学生への説明を行っている。

単位認定にあたっては、上記学則及び規程等を各教員が厳正に運用したうえで成績を認定している。また、成績に関して学生からの質問・疑問を受け付け、更に異議申し立ての機会を設けている。（【資料 2-4-9】参照）

進級及び卒業認定にあたっては、各授業科目の成績を基に、学則及び各学部における「尚絅大学文化言語学部履修規程」及び「尚絅大学生活科学部履修規程」により、各学部の教務委員会及び教授会の議を経て、進級及び卒業認定を行っている。

##### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】尚絅大学学則 ※【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-2】尚絅大学における試験に関する規程

【資料 2-4-3】尚絅大学文化言語学部履修規程

【資料 2-4-4】尚絅大学生活科学部履修規程

【資料 2-4-5】平成 26 年度文化言語学部学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-6】平成 26 年度生活科学部学生便覧 ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-7】平成 26 年度開講授業科目シラバス（文化言語学部）

※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-8】平成 26 年度開講授業科目シラバス（生活科学部）

※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-9】厳格な成績評価（学生の質問・異議申立て）に関する資料

#### 【自己評価】

単位認定、進級及び卒業認定の基準については、学則その他の諸規程において明確に定められており、「学生便覧」、「シラバス」及びオリエンテーション等において周知されている。認定にあたっては、各授業科目の到達目標や成績評価基準に基づき適正に審査しており、厳正な運用となっていると判断している。また、成績に関する学生からの異議申し立ての機会を設けることにより、成績評価を対外的にも信頼性のあるものとしている。

成績評価にあたっては、ディプロマ・ポリシーに沿って明確化された学修到達目標を見据え、教育の質の保証・向上を図り、職業人としての基礎能力・創造的思考力・問題解決能力の育成強化を行ったうえで、学生の成績を評価している。

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き厳正な運用を行っていく。具体的には、各学期オリエンテーション、授業ガイダンス等の機会を活用し、単位認定、進級・卒業認定等の基準、成績の評価方法・評価基準について学生に十分説明し、それらの根拠の周知徹底を図る。また、教員も自らが出した成績評価に対して、明確な根拠を提示できる状態にしておく。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 《2-5 の視点》

##### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【事実の説明】

本学のキャリア教育は事業計画に掲げられた重点施策の実現を目標に、正課内では学部の教務委員会などを中心に、また、正課外では大学と短期大学部合同の就職支援委員会及び就職支援委員会大学就職支援部会を中心に様々な取組みが行われている。

平成 25 年度事業計画においては、「キャリア教育の実施と尚絅の教育理念の浸透」をキャリア教育関連の重点施策とし、その具体策として「科目的新設とキャリア教育内容の検討」を掲げている。（【資料 2-5-1】参照）

具体策の一つである「科目の新設」については、文化言語学部改組ワーキンググループにおいて、正課内で行われるキャリア教育の内容について検討が加えられ、平成25(2013)年度入学生は、「キャリア開発」（2年次前期・必修）、「キャリアデザイン論」（2年次後期・必修）、「インターンシップ」（2・3年次前後期・選択）の3科目であったのが、平成26(2014)年度入学生からは「キャリア形成入門」（2年次前期・必修）、「キャリアデザインⅠ」（2年次後期・必修）、「キャリアデザインⅡ」（3年次前期・必修）、「インターンシップ」（3年次前後期・選択）の4科目に再編が行われた。（【資料2-5-2】参照）

正課外でのキャリア教育への取組みについては、学部単位で実施される「就職指導」、全学規模で実施される「キャリアガイダンス」、大学コンソーシアム熊本が主催するインターンシップ事業への参加などがある。「就職指導」は時間割に組み込む形で行われ、学生には無断欠席をしないことが義務付けられている。実施にあたっては学部別・学年別に年間を通したスケジュールが作成され、段階を踏んだプログラムが組まれている。（【資料2-5-3】参照）平成25(2013)年度に各学部で行われた「就職指導」の開催回数は表2-5-1のとおりである。

**表2-5-1 平成25年度「就職指導」開催回数**

学 部		1年	2年	3年	4年
文化言語学部	前期	—	—	11	11
	後期	—	—	12	10
計		—	—	23	21
生活科学部	前期	4	4	4	7
	後期	4	4	5	11
計		8	8	9	18

「キャリアガイダンス」は夏季と春季の年2回開催される。平成25(2013)年度は夏季キャリアガイダンスが9月27日に、春季キャリアガイダンスが3月3日に開催された。キャリアガイダンスでは県内外の多数の企業のブースが出展する合同会社説明会のほか、キャリア意識を醸成するためのキャリアデザイン講座やキャリアビジョン講座、マイクやスタイルアップを指導する魅力学講座、OGによる職場説明会、ハローワークやジョブカフェによる就活相談など様々な企画が実施される。毎年、キャリアガイダンスに参加した学生を対象にアンケートを実施しているが、平成25(2013)年度に参加した学生の満足度は、表2-5-2に示すとおり、「大変満足」「やや満足」と回答した学生の割合が、夏季キャリアガイダンスで79.7%、春季キャリアガイダンスで84.2%と非常に高いものとなっている。（【資料2-5-4】参照）

**表 2-5-2 キャリアガイダンスに参加した学生の満足度調査（平成 25 年度）**

区分	学部	大変満足	やや満足	普通	やや不満	大変不満	無回答	計
夏季	文化言語学部	50	49	40	0	2	1	142
	生活科学部	101	103	32	2	0	0	238
	計	151	152	72	2	2	1	380
	割合 (%)	39.7	40.0	18.9	0.5	0.5	0.2	100.0
春季	文化言語学部	34	36	24	1	0	1	96
	生活科学部	103	68	19	0	0	0	190
	計	137	104	43	1	0	1	286
	割合 (%)	47.9	36.3	15.0	0.3	0.0	0.3	100.0

## ◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】平成 25 年度事業計画書（p.3）

【資料 2-5-2】平成 26 年度文化言語学部学生便覧（p.24）

※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-3】平成 25 年度就職指導計画表

【資料 2-5-4】平成 25 年度キャリアガイダンスアンケート集計結果

## 【自己評価】

文化言語学部、生活科学部とも、就職支援委員を中心に就職課スタッフと協力しながら目標達成に努めており、正課内・正課外を通して、キャリア教育への体制は整備されていると判断している。平成 25(2013)年度、文化言語学部は、就職支援委員を中心に 4 年生のクラス担任とも連携して指導に当たり、就職活動に消極的な学生の支援にも積極的に努めたが、平成 26(2014)年 3 月卒業生の就職率は 85.1% にとどまった。一方、生活科学部は、就職支援委員にとどまらずゼミ担当者及びクラス担任など学部全体としての支援体制がほぼ確立しており、平成 26(2014)年 3 月卒業生の就職率は 100% を達成した。今後は就職率の良し悪しに関わらず、正課内外で行われているキャリア教育の趣旨が学生へ浸透したかどうか、定期的な検証が必要であろう。

## (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

文化言語学部では、就職支援を学部全体の取組みとして明確に位置づけ、必要な手当てを迅速に行う体制を整える。具体的には、今後は 4 年生に最も身近な存在である卒論ゼミ担当者が、学生の就活状況の把握・指導に一定の役割を担うこととし、就活に消極的な学生の早期把握に努める。就職支援委員は、毎月の学科会議等の場に集約された情報をもとに、就職課スタッフやハローワーク熊本ジョブサポーターと連携して、面談等の実施により当該学生の状況改善に努める。

生活科学部では、学生一人ひとりに寄り添った就職指導体制の整備を一層進めるた

めに、現在の体制のもと細部の改善に努め、個人の適性や能力に応じた指導・支援環境の強化を図る。具体的には4年生に対しては、進路希望調査結果や就職に対する不安要素などの情報をクラス担任及び卒業研究指導教員と共有し、きめ細かな支援につなげる。一方で、就職が内定した学生の就職体験談を下級生に聞かせる機会をつくり、1~3年生が就職活動をより具体的にイメージできるよう工夫していく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 『2-6 の視点』

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

###### 【事実の説明】

教育目的の達成状況の点検・評価方法として、学修状況の評価については、「尚絅大学学則」、「尚絅大学における試験に関する規程」「尚絅大学文化言語学部履修規程」「尚絅大学生活科学部履修規程」（【資料 2-6-1】～【資料 2-6-4】参照）で規定した単位認定・成績評価の基準に従い、各教員が成績評価を行っている。個々の学生の各学期の成績については、翌学期当初のオリエンテーションにおいて当該学生に通知するほか、クラス担任となっている教員も確認し、指導のための資料として活用を図っている。また、成績評価にあたっては「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）」を活用し、文化言語学部においては GPA の得点により 1 学年の履修登録上限の緩和措置を図り（【資料 2-6-5】参照）、生活科学部においては、個々の学生の全般的な学修状況の把握に利用しているほか、褒賞対象となる成績優秀者の選考資料としても活用している。（【資料 2-6-6】参照）

文化言語学部においては、入学時の基礎学力の把握とその向上策として、平成 26(2014)年度から 1 年生全員及び他学年希望者を対象として「PROG テスト（学生基礎力測定テスト：Progress Report on Generic Skills）」を試行することとし、その準備を進め、平成 26(2014)年 4 月に実施した。（【資料 2-6-7】参照）

生活科学部においては、授業改善アンケートを通して教員が各担当授業科目における学生の学修状況を把握している。このアンケートでは、授業運営方法に関する教員への評価だけでなく、学生の授業に対する取組みの程度や授業理解度を測る質問項目も設定されている。自由記述項目を除くアンケートの集計結果を全専任教員に公開することで、学生の学修状況をより広い範囲で把握し、教育目的の達成状況を点検・評価している。また、学修成果の点検・評価として、学生の意識調査等の各種アンケート、管理栄養士国家試験模擬試験、国家試験合格状況・就職状況の調査等を実施した。

それらの結果を各担当教職員が分析し、教授会及び学科会議にて評価し、現状把握と対策検討を行っている。（【資料 2-6-6】、【資料 2-6-8】～【資料 2-6-11】参照）

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-6-1】 尚絅大学学則 ※【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-6-2】 尚絅大学における試験に関する規程 ※【資料 2-4-2】と同じ
- 【資料 2-6-3】 尚絅大学文化言語学部履修規程 ※【資料 2-4-3】と同じ
- 【資料 2-6-4】 尚絅大学生活科学部履修規程 ※【資料 2-4-4】と同じ
- 【資料 2-6-5】 尚絅大学文化言語学部履修方法
- 【資料 2-6-6】 平成 25 年度生活科学部教授会議事要録 ※【資料 2-2-4】と同じ
- 【資料 2-6-7】 「PROG テスト」に関する資料 ※【資料 2-2-7】と同じ
- 【資料 2-6-8】 平成 25 年度 FD 推進部会議事要録 ※【資料 2-2-12】と同じ
- 【資料 2-6-9】 平成 25 年度授業改善アンケート実施要領
  - ※【資料 2-3-5】と同じ
- 【資料 2-6-10】 授業改善アンケート集計結果の公開に関する資料
  - ※【資料 2-3-6】と同じ
- 【資料 2-6-11】 生活科学部教職課程履修カルテに関する資料

【自己評価】

成績評価による従来の学修状況の把握に加え、文化言語学部における「PROG テスト」の導入、生活科学部における学生の意識調査、国家試験合格状況及び進路状況調査等の実施により、教育目的の達成状況の把握に努め、点検・評価方法の工夫・開発に取り組んでいると考える。

文化言語学部においては、「PROG テスト」の導入により、単なる知識偏重ではない学生個人の資質・能力の把握に取り組むことができたと考える。今後は、テスト結果を活用した学生への指導方法の検討が必要である。一方で、学生の学修状況の把握については、クラス担任である教員による確認にとどまり、教員間での情報の共有化が課題と考えられる。

生活科学部においては、授業改善アンケートや学生の意識調査等の各種アンケート、管理栄養士国家試験模擬試験や国家試験の合格状況、就職状況の調査分析結果などを、教授会や学科会議で評価し、教育目的の達成状況を把握している。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

学期毎に対象とする授業を選定した上で、学生による授業改善アンケートを実施している。平成 25(2013)年度前期及び後期の授業改善アンケートの結果については、個別の分析結果を教員による授業改善の検討資料とするほか、学部毎の集計結果を全教員に配付し、学内専用サイトに公開することにより、全学的な授業改善資料として活用を図っている。（【資料 2-6-8】～【資料 2-6-10】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-8】平成 25 年度 FD 推進部会議事要録 ※【資料 2-2-12】と同じ

【資料 2-6-9】平成 25 年度授業改善アンケート実施要領

※【資料 2-3-5】と同じ

【資料 2-6-10】授業改善アンケート集計結果の公開に関する資料

※【資料 2-3-6】と同

【自己評価】

授業改善アンケートを中心とする授業改善のための組織的な取組は適切に機能していると判断している。

**(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）**

成績評価による従来の学修状況の把握を継続した上で、文化言語学部においては、「PROG テスト」を継続して実施するとともに、結果の分析を行い、「PROG テスト」の活用による学生の学士力等の向上を図る。また、学生の学修状況の把握に関して情報の共有化を図るため、「履修カルテ」の作成について検討する。

生活科学部においては、学生の学修達成状況等に関する各調査の結果を、学部全体の共通認識とし、教育目的の達成状況把握の取組みを継続的に推進させる。

平成 26(2014)年度前期授業改善アンケートから、集計結果に対する「教員による分析・評価と翌期に向けての取組み」の提出を全教員に義務づけ、それを学内専用サイト上に公開することを計画している。

**2-7 学生サービス**

《2-7 の視点》

**2-7-① 学生生活の安定のための支援**

**2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用**

**(1) 2-7 の自己判定**

基準項目 2-7 を満たしている。

**(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**2-7-① 学生生活の安定のための支援**

【事実の説明】

**1) 学生サービス、厚生補導のための組織**

本学では、学生サービス及び厚生補導のための組織として、大学と短期大学部合同の学生支援委員会を設置している。（【資料 2-7-1】参照）また、より決め細やかな学生サービスが提供できるよう、榆木キャンパスと九品寺キャンパスにそれぞれ部会を設置し、学生支援課との連携により学生生活の支援を行っている。（【資料 2-7

－2】～【資料2-7-3】参照) 学生支援委員会は年4、5回、各キャンパスの部会は原則として毎月1回開催されている。(【資料2-7-4】参照)

## 2) 学生に対する経済的支援

日本学生支援機構の奨学金の利用者が年々増加傾向にあり、学生の約50%以上が当機構から貸与を受けている現状に鑑み、平成25(2013)年5月1日に本学園が創立125周年を迎えたのを機に本学独自の奨学金制度の拡充を目的に寄附金募集を開始した。

(【資料2-7-5】参照) その寄附金を原資に、在学中に家庭の経済状況が急変し、授業料の支払いが困難となった学生に対し授業料を免除する「授業料免除制度」(【資料2-7-6】参照)、姉妹が本学の在学生の場合に入学金の半額を免除する「姉妹入学金免除制度」(【資料2-7-7】参照)、学業・特技に優れ、経済的に就学が困難な学生に対して寮費を免除する「如蘭学寮寮費免除制度」(【資料2-7-8】参照)、海外に留学する学生に対し留学費用を援助する「海外留学奨学金制度」(【資料2-7-9】参照)が創設され、平成26(2014)年度から適用されることになった。

## 3) 課外活動に対する支援

本学における同好会活動・部活動、新入生歓迎会、学園祭などの課外活動は学生会により運営されている。学生支援委員会及び学生支援課は学生の自主的な活動を損なわない範囲で支援を行っており、また、学生支援委員は年2回開催される学生役員会及び学生総会に陪席として出席するほか、学生支援課はこれらの課外活動の相談窓口として学生生活を支援している。

同好会を発足する場合は、尚絅大学学生会会則第28条に基づき、5人以上の会員により、その目的、組織、規約を添え執行部に申請し、合同会議の承認を得るものとし、また同好会を部に昇格するには、同29条に基づき、同好会として6箇月以上経た後、執行部に申請し、合同会議の承認を受けるものとされている。(【資料2-7-10】参照) さらに、これらの同好会活動、部活動が適切に運営されるよう、「尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ規程」「尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ顧問内規」「尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ指導員内規」(【資料2-7-11】～【資料2-7-13】参照)を平成25年7月に制定した。同好会活動・部活動に対しては、学生の保護者等から構成される尚絅学園後援会からの資金助成が行われる。

## 4) 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

本学では、各キャンパスの保健室に養護教諭一種免許状取得者を配置し、学生の健康相談、心的支援等を行っている。また、各キャンパスともカウンセリング室を設置し、臨床心理士の資格を有したカウンセラーが毎週木曜日の11時から13時まで常駐し、専門的な見地から学生の相談に応じている。

また、保健室やクラス担任が入学者の健康状態等を事前に把握できるよう、新入生に対してオリエンテーション時に、既往症、現在の健康状態、かかりやすい病状、特記すべき病状の4項目から構成される「保健調査票」(【資料2-7-14】参照)を提出するよう義務付けている。また、全ての学生に対して「疲労蓄積度調査」(【資料2-7-15】参照)を毎年実施し、学生の心身面の状況の把握に努めている。アンケ

ート結果については、担任を通じて学生に伝達し、特に疲労蓄積度の高い学生については、前述したカウンセリングの受診を勧めている。

このほかにも、新入生を対象に毎年4月から5月にかけて、外部から講師を招いて、薬物乱用防止、防犯対策、消費者教育、デートDVなどをテーマにした学生支援講座を開講している。（【資料2-7-16】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料2-7-1】尚絅大学・尚絅大学短期大学部学生支援委員会規程

【資料2-7-2】尚絅大学・尚絅大学短期大学部学生支援委員会  
榆木キャンパス部会規程

【資料2-7-3】尚絅大学・尚絅大学短期大学部学生支援委員会  
九品寺キャンパス部会規程

【資料2-7-4】平成25年度学生支援委員会議事録 ※【資料2-3-3】と同じ

【資料2-7-5】寄附金募集要項

【資料2-7-6】尚絅大学・尚絅大学短期大学部授業料免除規程

【資料2-7-7】尚絅大学・尚絅大学短期大学部における姉妹への入学金免除規程

【資料2-7-8】尚絅大学・尚絅大学短期大学部における如蘭学寮の寮費免除規程

【資料2-7-9】尚絅大学・尚絅大学短期大学部海外留学奨学金規程

【資料2-7-10】尚絅大学学生会会則

【資料2-7-11】尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ規程

【資料2-7-12】尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ顧問内規

【資料2-7-13】尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ指導員内規

【資料2-7-14】保健調査票

【資料2-7-15】疲労蓄積度調査

【資料2-7-16】平成25年度学生支援講座一覧

【自己評価】

学生サービス、厚生補導のための組織は整備され、学生への経済的支援、健康支援、心的支援なども適切に行われており、学生生活を安定させるための支援体制は十分に機能していると判断している。

**2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用**

【事実の説明】

学生の修学及び福利厚生面での充実を図るための基礎資料とするために、毎年1回「学生生活に関する実態調査」を大学・短期大学部合同で実施している。質問票は住居・通学、経済状況、授業・学習面、施設設備、課外活動、ボランティア活動、保健・健康状態など11項目から構成され、集計結果は全ての教職員及び学生へ報告を行っている。（【資料2-7-17】～【資料2-7-18】参照）

また、学生食堂や学生ホールなどに「意見箱」を設置し、1ヶ月に一度「意見箱」

を確認し、投書された意見について各キャンパス部会で対応を検討した上、回答を掲示し、意見や要望については速やかに対応できるよう努めている。

このほかにも、夏季休業前に学生支援委員会の各キャンパス部会の委員と学生会役員全員による意見交換会及び3月には同委員会の部会委員による研修会を実施し、学生生活全般に関する意見・要望を聴取している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料2-7-17】「学生生活に関する実態調査」質問票

【資料2-7-18】「学生生活に関する実態調査」集計結果

【自己評価】

「学生生活に関する実態調査」の実施や「意見箱」の設置、学生との意見交換会の開催などを通して、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムは適切に整備されていると判断している。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

メンタルケアの必要な学生の把握と教員の啓発のため、研修会参加をはじめ、学科ごとに情報共有の体制や対策について検討する。また、「学生生活に関する実態調査」や「疲労蓄積度調査」の調査結果の効果的な活用方法について検討する。

2-8 教員の配置・職能開発等

«2-8 の視点»

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

平成26(2014)年5月1日現在の専任教員数については、表2-8-1に示すとおりであり、各学部とも大学設置基準で定める最低専任教員数及び教授数を満たしている。また、専任教員一人当たりの学生数は、表2-8-2に示すとおりである。

文化言語学部においては、平成26(2014)年3月に退職した教員の補充として、社会学及び心理学専攻の教員2名を公募し、平成26(2014)年4月にいずれも教授として採

用した。また、平成 26(2014)年度に新設した現代コミュニケーションコースの担当教員として、経営学専攻の教員公募を行い、平成 26(2014)年 4 月に 1 名を教授として採用した。平成 26(2014)年 3 月に退職した教職課程専攻の教員 1 名の補充については、平成 26(2014)年度上半期に公募を行う予定である。

生活科学部においては、平成 25(2012)年 3 月に教授 1 名が退職したことにより、一時的に必要専任教員数が不足している状態であったが、平成 25(2012)年 11 月に准教授 1 名が教授に昇任し、必要専任教員数が不足している状態は解消された。また、平成 25(2012)年 12 月に助手 1 名が助教に昇任し、管理栄養士国家試験対策をはじめとする専門教育の指導体制の強化が行われた。さらに、平成 26(2014)年 3 月に退職或いは配置転換した教員 2 名の補充として、管理栄養士・栄養教諭資格を有する教員を公募し、平成 26(2014)年 4 月に准教授として 2 名採用した。以上のことにより、大学設置基準及び栄養士法施行規則に準拠し、かつ本学部の教育目的に則した教員の配置となっている。

**表 2-8-1 専任教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）**

学 部	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任教員数	設置基準上 必要専任教員数
	教授	准教授	講師	助教	合計			
文化言語学部	11	8	3	1	23	0	8	4
生活科学部	6	5	1	1	13	5	12	6
大学全体の収容 定員に応じて 定める専任教員数							10	5
合計	17	13	4	2	36	5	30	15

**表 2-8-2 専任教員一人当たりの学生数**

学部	専任教員数 (※)	収容 定員	在籍学生数					教員一人当たり 学生数	
			1 年	2 年	3 年	4 年	計	収容定員 基準	在籍学生 数基準
文化言語学部	23	300	61	56	60	65	242	13.6	11.0
生活科学部	13	300	74	73	82	69	298	23.1	22.9
合計	36	600	135	129	142	134	540	17.9	15.6

※助手を除く

専任教員と非常勤教員の比率は、表 2-8-3 に示すとおりであり、両学部とも専任教員による授業科目数が 3 分の 2 を超えている。

**表 2-8-3 専任教員と非常勤教員の比率**

学部	専任教員数 (※)	専任教員による担当授業科目数	非常勤教員による担当授業科目数	専任教員と非常勤教員の比率(%)	
				専任教員	非常勤教員
文化言語学部	23	159	60	72.6	27.4
生活科学部	13	122	58	67.8	32.2
合計	36	281	118	70.4	29.6

※助手を除く

教員の配置に関しては、財務面からの初步的分析に着手したが、大学設置基準並びに教育目的及び教育課程を踏まえた適正人員モデルの構築には至っていない。また、専門分野における教員確保と配置は、学内教員での配置及び常勤での採用には限界があることから、平成 25(2013)年度に新たに客員教授を採用する制度として、「尚絅大学・尚絅大学短期大学部客員教授称号付与規程」を制定した。（【資料 2-8-1】参照）

#### ◇エビデンス集（資料編）

##### 【資料 2-8-1】尚絅大学・尚絅大学短期大学部客員教授称号付与規程

#### 【自己評価】

教員構成については、大学設置基準上の要件を満たしているほか、教育課程の中核的授業科目の多くを専任教員が担当する体制を確保し、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が適正に行われていると判断する。教員の退職にあたっても、速やかに同分野の教員を公募により採用し、継続した指導体制の確保を図っている。専門部門の教員確保については、「客員教授称号付与規程」を制定したことにより、広く学外からも、教育目的や教育課程に即した有為の人材を確保・配置することが可能となった。各学部の適正人員モデルについては、教員数は大学設置基準を遵守しているものの、設置学校別の損益分岐点による必要学生数の分析に留まり、本学の教育目的や教育課程に即しつつ、各学部の在籍学生数を整合した適正人員モデルの構築には至らなかった。

文化言語学部においては、現代コミュニケーションコースの新設に伴い、新たなカリキュラムに対応した教員を採用し、教育課程の充実を図っている。

生活科学部においては、学部内教員の教授昇任により、大学設置基準に基づく必要教授数 6 名が確保できている。また、助教昇任及び准教授採用により、専門分野教員が実質 2 名増員となったことが、専門科目の教育充実と管理栄養士国家試験対策強化に向けた体制整備に繋がっている。

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 【事実の説明】

教員の採用については、「尚絅大学教員採用選考規程」「教員採用選考規程内規」(平成 22(2010)年 4 月)を制定し、規程等に則って運用されている。また、昇任については、平成 25(2013)年 5 月に制定した「尚絅大学教員昇任選考規程」「尚絅大学教員人事評価規程」に基づいて運用されている。(【資料 2-8-2】～【資料 2-8-5】参照)

教員の人事評価については、平成 24(2012)年 4 月に制定された「尚絅学園大学教員人事評価規程」に基づき実施されている。また、被評価者に対する公正・公平な評価を実施するため、年度ごとに評価者訓練(【資料 2-8-6】参照)を実施し、評価者目線の統一を図ることとしている。

FD 活動については、学生による授業評価以外にも、「オープンクラス・ウィーク」(全学的一斉授業公開制度)を平成 25(2013)年 6 月 24 日(月)から平成 25(2013)年 7 月 5 日(金)にかけて実施し、「参観レポート」及びそれに対する「公開者のコメント」(【資料 2-8-7】参照)の提出により、教員同士が教授技術を相互に学び合う機会を設けた。

### ◇エビデンス集(資料編)

【資料 2-8-2】尚絅大学教員採用選考規程

【資料 2-8-3】教員採用選考規程内規

【資料 2-8-4】尚絅大学教員昇任選考規程

【資料 2-8-5】尚絅大学教員人事評価規程

【資料 2-8-6】評価者訓練に関する資料

【資料 2-8-7】平成 25 年度オープンクラス・ウィーク実施要領

※【資料 2-3-7】と同じ

### 【自己評価】

教員採用・昇任等に関しては、規程等に基づき厳格に運用している。教員の人事評価については、年度ごとに人事評価分析を実施し、それに基づいた評価者訓練等による研修を実施しているものの、平成 24(2012)年度からの運用開始ということもあり、評価者、被評価者共に経験が乏しいことから、統一した評価技法の確立には至っていない。

「オープンクラス・ウィーク」による授業参観は、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【事実の説明】

「健全な家庭並びに社会生活の向上に貢献し得る知性高く情操豊かな指導的女性を育成する」ことを教育目的に掲げている本学においては、教養教育は、専門教育を深

く学修し教育目的に適った人間形成を行う上での基礎となるものとして重視している。このことから、総合教育センター長（学長）、教育担当学長補佐、学部長等から構成される総合教育センター運営委員会において、全学に係る教育の理念や教育に関する中長期行動計画の策定、教養教育を含む教育全般に関する全学的調整について審議を行っているが、中長期行動計画の一つに「基礎的な教育の充実や習熟度別授業の強化」を取り上げ、基礎セミナー等の基礎的な授業科目の充実を図った。（【資料 2-8-8】～【資料 2-8-10】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-8】総合教育センター運営委員会規程 ※【資料 1-3-1】と同じ

【資料 2-8-9】尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画

※【資料 1-2-3】と同じ

【資料 2-8-10】平成 25 年度事業計画書 ※【資料 2-5-1】と同じ

【自己評価】

総合教育センター運営委員会において、全学レベルでの教養教育の実施についても審議が行われており、教養教育実施の体制は整備されていると判断している。

**(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）**

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、「専任教員による少人数教育」という本学の特性を継続する一方で、財務面での分析も含めて、教育目的及び教育課程に即した適正人員モデルの構築に着手する。また、平成 25(2013)年度に制定した客員教授の採用制度を活用し、適宜適切に有為な教員の確保を図る。

文化言語学部の教職課程担当の教員については、平成 26(2014)年 10 月の採用を目指し、平成 26(2014)年度上半期に公募を行う。

生活科学部では、今後、管理栄養士国家試験対策強化を含めた専門教育のさらなる充実に向けて、助手を含む適正な教員数と配置について検討する。

教員の採用・昇任については、引き続き、「教育採用選考規程」及び「教員昇任選考規程」を遵守し、厳格な運用を図る。

人事評価については、公正・公平な評価体制の確立が急務であり、更に、人事評価のフィードバックや評価内容のブラッシュアップを図る。

教養教育実施のための体制の整備については、学部教授会・教務委員会及び総合教育センター運営委員会において、継続して基礎的な教育の改善充実を検討する。また、本学の建学の精神及び教育の基本理念に沿った教育目的を達成する基礎となる教養教育の充実について、引き続き検討していく。

## 2-9 教育環境の整備

### «2-9 の視点»

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

#### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### 【事実の説明】

###### 1) 校地、校舎

本学は榆木キャンパスと九品寺キャンパスの2つのキャンパスを有している。榆木キャンパスは熊本市の北部に位置し、大学の文化言語学部、短期大学部の幼稚教育学科及び短期大学部附属幼稚園を設置している。また、九品寺キャンパスは熊本市の中心部に位置し、大学の生活科学部、短期大学部の総合生活学科、食物栄養学科及び尚絅中学・高等学校を設置している。榆木キャンパス及び九品寺キャンパスの校舎配置は図2-9-1及び図2-9-2に、また、校舎概要は表2-9-1及び表2-9-2に示すとおりである。

本学の校地面積については、エビデンス集（データ編）【表2-18】「校地、校舎等の面積」に示すとおり、大学の専用部分が $38,943\text{ m}^2$ 、短期大学部との共用部分が $21,414\text{ m}^2$ の計 $60,357\text{ m}^2$ であり、大学設置基準上必要とされる校地面積 $6,000\text{ m}^2$ を十分に満たしている。また、本学の校舎面積についても、エビデンス集（データ編）【表2-18】

「校地、校舎等の面積」に示すとおり、大学の専用部分が $11,367\text{ m}^2$ 、短期大学部との共用部分が $13,744\text{ m}^2$ の計 $25,111\text{ m}^2$ であり、大学設置基準上必要とされる校舎面積 $6,610\text{ m}^2$ を十分に満たしている。

耐震工事については、平成25(2013)年3月末に完了した九品寺キャンパスの再開発事業と並行して、榆木キャンパスの大学及び短期大学部の校舎の耐震補強工事を実施した。更に、学生・教職員からの要望が多かった榆木キャンパスの校舎等を中心に、経年劣化した校舎や教室の空調関連、改装等の施設設備の補修等を実施した。

施設・設備に対する学生の意見は、「学生生活に関する実態調査」、「学生による授業評価」、「意見箱」などで汲み上げており（【資料2-9-1】参照）、和式トイレから洋式トイレへの改修やロッカールームの整備、バリアフリー化など、緊急性、必要性に応じて、計画的に整備を行っている。その他にも、平成26(2014)年3月には、榆木キャンパスの学生ホールに伝統文化の継承及び地域交流を目的に茶室を増築するなど教育環境の整備に努めている。

###### 2) 設備、実習施設

講義室や実習室などについては、エビデンス集（データ編）【表2-20】「講義室、演習室、学生自習室等の概要」に示すとおり、榆木キャンパスの文化言語学部は、講

義室 13 室、演習室 5 室、情報処理教室 2 室（短期大学部と共に）、学生自習室 1 室を、また九品寺キャンパスの生活科学部は、講義室 4 室、演習室 14 室、実験・実習室 18 室、情報処理教室 2 室（短期大学部と共に）を有している。教員研究室については、エビデンス集（データ編）【表 2-19】「教員研究室の概要」に示すとおり、専任教員に対しては必ず個室の研究室を提供している。

図 2-9-1 榆木キャンパス校舎配置図

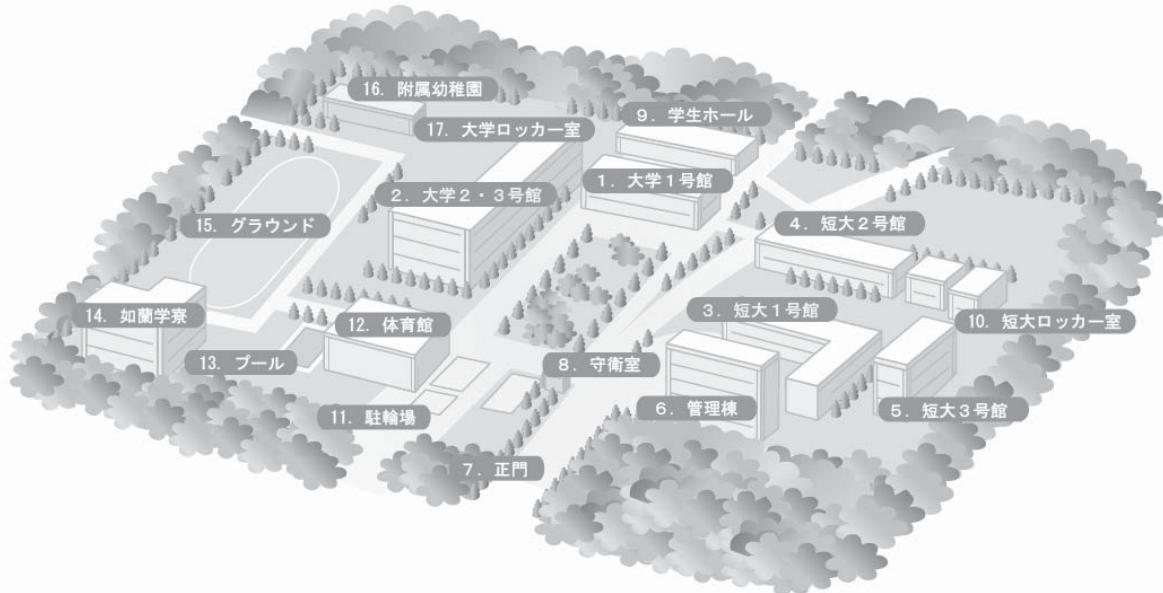


表 2-9-1 榆木キャンパス校舎概要

1	大学1号館	1F 第1～第4講義室、学生会室 2F 研究室、文化言語研究室、第5、第6講義室、美術室 3F 第7、第8講義室、研究室、イングリッシュラウンジ
2	大学2・3号館	1F 第3演習室、第9～第12講義室 2F 図書館分館 3F 情報処理教室、生物学教室
3	短大1号館	1F 図工教室、研究室、学生会室、学生支援課、就職課、学生ホール 2F ピアノ個室、音楽教室、研究室、リトミック室
4	短大2号館	1F 第1～第3講義室、実習指導室、研究室、雑誌閲覧室 2F ピアノ個室、第5講義室、パソコン自習室、研究室、視聴覚室
5	短大3号館	1F 調理実習室 2F 第6講義室 3F ピアノ個室
6	管理棟	1F 事務室、保健室、応接室 2F 講師控室、役員室、学長室、尚絅子育て研究センター、カウンセリング室、入試センター 3F 研究室、卒論演習室 4F 会議室、研究室 5F 大講義室
7	正門	8 守衛室
11	駐輪場	12 体育館
15	グラウンド	16 幼稚園園舎
		17 大学ロッカールーム
		9 学生食堂・売店 学生ホール、茶室
		10 短大ロッカールーム
		13 プール
		14 如蘭学寮

図 2-9-2 九品寺キャンパス校舎配置図

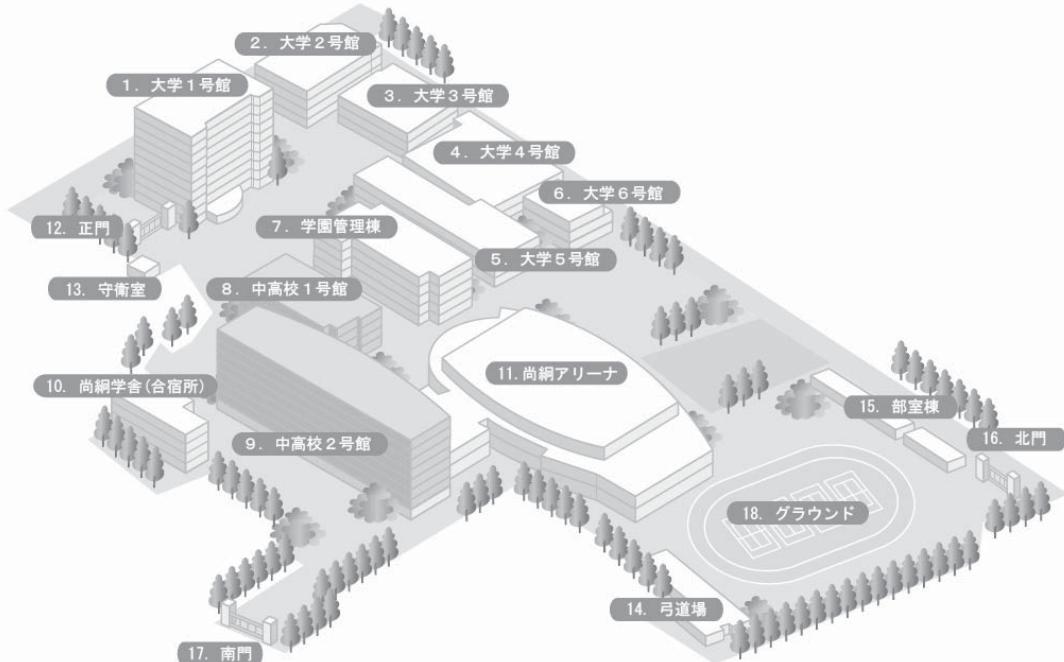


表 2-9-2 九品寺キャンパス校舎概要

1	大学1号館	1F 学生食堂・売店 2F 大学事務局長室、1201号室、カウンセリング室、保健室 3F 1301号室、1302号室、大会議室、小会議室 4F 栄養調理実習室、更衣室 5F 栄養教育実習室、リフレッシュルーム、卒業研究室 6F 臨床栄養実習室、食品加工・食品学実習室 7F 精密機器室、卒業研究室 8F 教員室 9F セミナー室、教員室 10F 大講義室
2	大学2号館	1F 納食経営管理実習室、試食室 2F 解剖生理病理臨床栄養研究室、共同実験室 3F 情報処理教室 4F 講堂
3	大学3号館	BF 地下会議室 1F 3101号室、講師控室、学生支援課、就職課、就職資料室・就職指導室 2F 3201号室、3202号室 3F 3301号室
4	大学4号館	1F 第2調理実習室、学生ホール、尚絅サポートセンター 2F デザイン演習室、衣服実習室、研究室
5	大学5号館	BF 卓球室、学生ロッカールーム 1F 事務室、第3調理実習室 2F 学長室、FD・評価事務室、5201号室、染色実習室、研究室、会議室 3F 生化学・食品化学実習室、食品衛生・解剖生理実習室、研究室
6	大学6号館	1F 食品加工実習室、学生会室、クラブ部室 2F 6201号室、6202号室
7	学園管理棟	BF 会議室、和室 1F 学園事務局、理事長室、常務理事室、会議室 2F 管201号室 3F 管301号室、管302号室 4F 管401号室、管402号室 5F 中学多目的室
8	中高校1号館	中高校事務室他
10	尚絅学舎	11 尚絅アリーナ 12 正門 13 守衛室 14 弓道場
15	部室棟	16 北門 17 南門 18 グラウンド

### 3) 図書館

本学は九品寺キャンパスに尚絅大学図書館本館（以下「本館」という。）を、榆木キャンパスに尚絅大学図書館分館（以下「分館」という。）を設置している。各図書館は、エビデンス集（データ編）【表2-23】「図書、資料の所蔵数」に示すとおり、図書の冊数については、本館が117,991冊、分館が119,328冊、視聴覚資料については、本館が1,624点、分館が2,458点と十分な量を有している（いずれの数字も平成26年5月1日現在）。図書や資料の選定にあたっては、「尚絅大学図書館資料収集方針」及び「尚絅大学図書館資料選定会規約」に基づき、本館と分館にそれぞれ資料選定会を設置し、各学科の教育目的に沿った図書及び資料の選定がなされるよう配慮している。

（【資料2-9-2】～【資料2-9-5】参照）

各図書館の開館日数は、エビデンス集（データ編）【表2-24】「学生閲覧室等」に示すとおり、本館が241日、分館が236日で、休館日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日並びに本学園の定める休日及び年末年始としている。また、開館時間は、表2-9-3のとおりであり、授業終了後の自学自習にも対応できるようにしている。（【資料2-9-6】参照）

**表2-9-3 図書館開館時間**

図書館名	開館時間		
	通常期	繁忙期	閑散期
本館	9時から19時まで	9時から19時まで	9時から16時30分まで
分館	9時から18時まで	9時から18時まで	9時から16時30分まで

学生閲覧室の収容定員に対する座席数の割合は、エビデンス集（データ編）【表2-24】「学生閲覧室等」に示すとおり、本館が10.2%、分館が14.8%と、本館の方が若干低いが、これは本館に3つのグループ学習室（30名収容、10名収容、8名収容）を設けていることによる。また、グループ学習室以外にも自習スペースを設けるなどして学習環境の確保に努めている。

### 4) 情報機器設備

学内ネットワークについては、平成24(2012)年度までは、その構築から日常の管理・運営・セキュリティ・障害対応まで含めIT担当教員が担っており、特定の人への依存度が高く、全体像が捉えにくい状況になっていた。そのため、平成25(2013)年度に学内基幹ネットワーク構成図を作成し、全ての学内ネットワークを洗出し調査を開始した。

その結果、現在の学内ネットワークシステムは、Webサーバーを除いて全てオンプレミス型であり、ハード面・ソフト面での老朽化と需要に対する容量等の限界、運営・管理面における管理者個人への負担増などにより不具合発生頻度が増加していたことが判明した。特に不具合の発生が顕著であったWebサーバーについては、早急に対応が必要であったことから、アウトソーシングを実施し、リニューアルを行ったが、他のシステムについても再構築の検討を開始している。

また、高度かつ急速に変化しているシステムに対応するため、一部クラウド化を含めたシステムの再構築にも着手した。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-9-1】学生生活に関する実態調査 ※【資料 2-7-3】と同じ

【資料 2-9-2】尚絅大学図書館運営委員会規程

【資料 2-9-3】尚絅学園図書館運営委員会部会規約

【資料 2-9-4】尚絅大学図書館資料収集方針

【資料 2-9-5】尚絅大学図書館資料選定会規約

【資料 2-9-6】尚絅大学図書館利用規程

【自己評価】

九品寺キャンパス再開発事業、榆木キャンパス耐震補強工事の竣工に伴い、一応の教育環境の整備は完了したが、経年劣化している施設設備や学修環境の更なる改善に向けて継続的に取組む必要がある。

図書館については、学修支援のためにグループ学習室や自習スペースを設置するなど、教育環境として整備されている。

学内ネットワークシステムに関しては、平成 24(2012)年度までは情報システム委員会が有効に機能していなかったこともあり、根本的な議論や検討がなされないまま、不具合が発生した都度対応する対症療法的な措置に留まっていた。平成 25(2013)年度から、本格的な議論や調査に着手し、全体像の把握、問題点や課題の抽出、それらに対する解決策の協議が緒についた段階である。現在の教育・研究のほか、業務運営においてもネットワークシステムの重要性が日増しに高くなってきており、経営の重要な課題と捉えて、着実かつ早急に対応していくこととしている。

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

授業の履修者数の上限等に関する規定は特に設けていないが、各学部とも履修者数が過大になっている授業はない。（【資料 2-9-7】、【資料 2-9-8】参照）

文化言語学部においては、各コースの専門教育科目のうち選択科目となっている授業等については、履修者数が少ない科目も散見される。

生活科学部においては、講義科目は学年（2 クラス）単位、実験・実習・演習等は 1 クラス単位で運営しており、学生の多様化に対応しつつ、恒常的な教育の質保証を確保すべく努力している。また、実験・実習科目等においては、専門の担当教員に加えて、助手を配置し、教育効果の向上を図っている。

平成 25(2013)年度に開講された科目のクラスサイズ別の数及び構成比は、表 2-9-4 に示すとおりである。

**表 2-9-4 平成 25 年度開講科目のクラスサイズ別の数及び構成比**

クラスサイズ	文化言語学部				生活科学部			
	前期		後期		前期		後期	
	クラス数	構成比	クラス数	構成比	クラス数	構成比	クラス数	構成比
51人以上	7	9.7%	5	6.9%	31	51.7%	16	25.4%
31人～50人	15	20.8%	11	15.3%	18	30.0%	26	41.3%
11人～30人	34	47.2%	40	55.6%	6	10.0%	14	47.2%
10人以下	16	22.2%	16	22.2%	5	8.3%	7	11.1%
計	72	100.0%	72	100.0%	60	100.0%	63	100.0%

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-9-7】平成 25 年度文化言語学部履修者数一覧

【資料 2-9-8】平成 25 年度生活科学部履修者数一覧

### 【自己評価】

文化言語学部においては、履修者数 30 人以下のクラスが、前期では 69.4%、後期では 77.8% であり、少人数によるきめ細かな指導を実践できているという点で、現状の履修者数についてはおおむね適正と考えるが、一部科目について、履修者数が極端に少ない科目があり、科目の改廃等も含めたカリキュラム再編による適正なクラスサイズの確保が課題と考えられる。

生活科学部においては、講義科目は学年（2 クラス）単位、実験・実習・演習等は 1 クラス単位でクラスを編成する基本方針を遵守し、教務課職員と協働して、授業科目ごとに適切なクラス統合や分割処理を行うことで、適切な学生数管理ができていると判断している。また、科目によっては、少人数を対象とした授業を行うことで、多様化する学生へのきめ細やかな教育に努めている。

### （3）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

一連の再開発事業や耐震補強工事は完了したが、特に榆木キャンパスの施設設備関連では、経年劣化による老朽化が進んでいることに加え、学生・教職員からの改善要望が多いこともあり、不断の見直しや改修・保守管理の徹底を行う。また、地域への開放についても可能な範囲で連携強化のための環境整備に努めることとしている。

図書館におけるグループ学習室や自習スペースなどの学習支援の場の提供に加え、学生の自発的に学修する環境を提供する場として、ラーニングコモンズ的なスペースの設置などに取り組む。

学内ネットワークの全体像を捉えるため、平成 26(2014)年度には、学内ネットワーク構成図を作成する。また、オンプレミス型サーバーの状況調査、アウトソーシングした場合の利点と問題点の検討、クラウド化の研究とクラウドの導入可能なシステムの範囲の調査を実施するとともに、学生・生徒の要望や教職員からのアンケート調査などにより、現在の情報システムの課題と将来的なシステム構築の方向性を検討する。

授業を行う学生数については、引き続き適正な履修者数による授業の実践に努める。文化言語学部においては、履修者数が極端に少ない科目については、履修者数の確保に努める一方、平成 26(2014)年度からのカリキュラムの再編に向けて、科目の改廃等についても検討を進める。また、生活科学部においては、引き続き、授業形態ごとにクラスサイズを工夫することで、適切な学生数管理を行う。

### [基準 2 の自己評価]

各基準項目における事実の説明と自己評価から総合的に判断した結果、基準 2「学修と教授」を満たしていると評価する。

学生の受入れについては、アドミッション・ポリシーを明示し、学内外に周知するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を各学部・学科で実施している。入学者数は入学定員に沿った受入れがなされているが、文化言語学部の入学定員充足率が、ここ数年 70%台から 80%台を推移しており、入学定員充足のために、高校生のニーズを反映させたカリキュラムへの見直し、入学者選抜方法の多様化、高校訪問の強化などに取り組む予定である。

教育課程及び教授方法については、各学部・学科の教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、系統的、段階的なカリキュラムを編成するとともに、カリキュラムをより実効性のあるものとするため、FD 活動を組織的・継続的に実施し教授方法の改善に努めている。

学修及び授業の支援については、各学部とも教務委員会等による組織的な取組みが教職員の協働により円滑に行われている。また、クラス担任制やオフィスアワー制度は、制度として十分に定着している。授業改善アンケートについては、継続的に実施しているものの、個々の教員の授業改善や学生へのフィードバックの点で改善の余地がある。

単位認定、卒業・修了認定等については、学則その他の諸規程において明確に定めるとともに、厳正に適用されている。

キャリアガイダンスについては、キャリア科目の新設や春と夏の年 2 回全学規模で開催されるキャリアガイダンスや時間割に組込まれた「就職指導」など、正課内外の取組みを通して、キャリア教育のための支援体制は整備されている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、従来の成績評価に加え、文化言語学部における「PROG テスト」の実施や生活科学部における学生からの意見聴取、国家試験合格状況や就職状況の調査分析を通して、教育目的の達成状況を把握し、教育改善へのフィードバックに努めている。

学生サービスについては、大学と短期大学部の合同による学生支援委員会を中心とした体制が整備されており、学校独自の奨学金の創設、課外活動への支援、健康相談、カウンセリングなど、安定した学生生活を送るための支援が適切に行われている。また、「学生生活に関する実態調査」等の調査結果を通して、学生からの意見を汲み上げ、学生サービスの改善への反映にも努めている。

教員の配置・職能開発については、各学部とも大学設置基準上必要とされる必要専任教員数及び必要専任教員数を満たしており、専任教員一人当たりの学生数（在籍学

生数基準)についても、文化言語学部が 11.0 人、生活科学部が 22.9 人であり、適切な教員配置がなされている。また、専任教員の年齢構成についても、特定の年齢層に偏ることなく、バランスがとれている。教員の採用・昇任等に関しては、規程等に基づき、適切に運用されている。教員の資質・能力向上に関しては、平成 24(2012)年度から教員人事評価制度の運用を開始している。教養教育実施のための体制の整備については、総合教育センター運営委員会が教養教育を含む教育全般に関して全学的調整及び審議を行うこととなっており、教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制は確立されている。

教育環境の整備については、校地面積、校舎面積は大学設置基準上必要とされる面積を満たしているほか、講義室、実習室、図書館、研究室、体育施設、情報処理教室等、教育目的達成のため必要な施設設備は適切に整備されている。また、耐震診断の結果、耐震工事が必要であった榆木キャンパス校舎の耐震補強工事がも完了しており、建物の安全性も確保している。情報システムについては、学内ネットワークの再構築のため、アウトソーシングも含めてハード面、ソフト面での改良、改善を隨時実施しているほか、管理体制の確立や一部クラウド化を推進している。施設設備に対する学生の要望は、「学生生活に関する実態調査」等で汲み上げ、緊急性・必要性に応じて、順次実行に移している。授業を行う学生数については、両学部とも適切に管理されているが、文化言語学部において極端に履修者数が少ない科目があるため、履修者数の確保が課題となっている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### «3-1 の視点»

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

###### 【事実の説明】

尚絅学園寄附行為第3条（【資料3-1-1】参照）の目的に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校を設置し、人類社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」として明確に定めている。また、建学の精神や教育理念等についても、平成25(2013)年度から実施している「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」（【資料3-1-2】参照）の中に記載し、学内外に向けて表明している。

###### ◇エビデンス集（資料編）

【資料3-1-1】学校法人尚絅学園寄附行為 ※【資料F-1】と同じ

【資料3-1-2】尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画

※【資料1-2-3】と同じ

###### 【自己評価】

学園の寄附行為第3条の目的に、関連法令等の遵守及び学校の設置、人類社会に貢献できる人材の育成を目的と定めているほか、平成25(2013)年度に策定した「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」においても、建学の精神、教育理念、学園の使命の重要性を再確認し、学園広報誌「礎」（【資料3-1-3】参照）、学園紹介パンフレット「温故革進」（【資料3-1-4】参照）や学園ホームページ等で広く周知を図っている。

###### ◇エビデンス集（資料編）

【資料3-1-3】学園広報誌「礎」（Vol.18、Vol.19）※【資料1-3-5】と同じ

【資料3-1-4】学園紹介パンフレット「温故革進」※【資料1-1-2】と同じ

### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 【事実の説明】

平成25(2013)年度から実施している「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」において、最上位に学園の存在意義（ミッション）を「建学の精神」「教育理念」「学園の使命」として位置づけ、ミッション実現のためのビジョンとして具体的に5年後、10年後のあるべき姿をゴールイメージとして示し、ビジョン具現化の為の重点施策（戦略）である中長期行動計画を策定している。更に、戦略を実現するための実行計画やアクションプランを単年度事業計画（【資料3-1-5】参照）に落とし込み、それらを実施するために日常のマネジメントと業務という体系化（ヒエラルキー）を明示した。

中長期行動計画や単年度事業計画の着実な積重ねが、使命・目的の実現に寄与することから、経営改革、学校改革と合わせて、業務執行における不断の諸改革を実施している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料3-1-5】平成25年度事業計画書 ※【資料2-5-1】と同じ

#### 【自己評価】

「尚絅学園長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の具体的な施策の策定には、各学部学科の教職員や事務局職員が参画し、各教授会、総合教育センター運営委員会、大学評議会を経て、将来計画委員会、常勤理事会で協議検討し、評議員会へ諮問の後、理事会で審議決定したこともあり、教職員の共通認識が醸成されている。また、具体的計画や施策も含め、学園広報誌やホームページで学内外に周知を図るなど、学園の公約として明示されている。それら施策の実現のための諸改革については、現状分析を行いながら、優先順位をつけ実施している。

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

#### 【事実の説明】

本学の寄附行為や学則、諸規程は関係法令に従って作成され、法人や大学の運営管理に関しても、関係法令等を遵守し適切に励行されている。また、各法令に基づき義務が伴う報告、調査等及び法令改正等の通知文書の取扱についても、学園で取扱う文書の取扱と管理に関する規程（【資料3-1-6】参照）の見直しに着手した。

法令で定める申請や届出、報告や調査に関しては、決裁権限規程に基づき、起案書により、上長の承認や関係部署の合議を経ないと決裁がなされない仕組みが定着しており、有効に機能している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料3-1-6】学校法人尚絅学園文書取扱・管理規程

### 【自己評価】

関係法令に基づき、寄附行為及び学則等学内規程等を制定しており、関係法令を遵守し適切に運営されていると判断している。

現行の文書取扱規程は、平成 13(2001)年に制定されてから見直しがなされていないため、規程と現行の運用に齟齬が生じている。具体的には情報の公開や電子媒体に関する記述、文書管理責任者の明確化、起案書の書式統一、決裁済み文書の処理方法や保存年限、廃棄方法等に関して明確化がなされていないため、平成 25(2013)年度中に見直しを実施し、平成 26(2014)度より施行することとしている。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 【事実の説明】

平成 25(2013)年度は、昨今の異常気象等による自然災害を視野に入れ、災害備蓄用品等の調査と必要資材の調査を実施した。特に、災害時の飲料水確保の為の自動販売機設置及び AED（自動体外式除細動器）の配備に関しては充実を図った。また、防犯面からは、教職員の顔写真登録による教職員名簿の設置により、守衛室での認証を徹底している。

本学園の様々な危機に対し、平成 24(2012)年に危機管理委員会を設置したほか、危機管理体制及び対処方法を定め、上位規程として「危機管理規程」、学園全体に関する緊急時の行動基準を定めた「コンティンジェンシープラン（緊急時行動マニュアル全体編）」、具体的行動事例を明示した「アクションプラン」を制定している。（【資料 3-1-7】～【資料 3-1-10】参照）また、各事業年度ごとに実施する主要施策（安全教育や訓練等）を「危機管理プログラム」とし、実施体制を整えている。更に、「安全衛生管理規程」、「公益通報に関する規程」、「ハラスメント等防止規程」を制定している。（【資料 3-1-11】～【資料 3-1-12】参照）

平成 25(2013)年度は、ハラスメントと見受けられる事案が 1 件発生（平成 24(2012)年度 2 件）し、ハラスメント委員会を開催した。また、ハラスメント事案には至らなかつたものの、類似の事案が発生するなど、ハラスメントの根絶には至っていない。ハラスメント委員会は、事案発生の都度開催し適切に対応したものの、ハラスメント防止については、学園ホームページでの掲載、オリエンテーション時の説明に留まり、具体的な防止策の策定までには至っていない。

#### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-7】危機管理規程

【資料 3-1-8】コンティンジェンシープラン（緊急時行動マニュアル全体編）

【資料 3-1-9】アクションプラン

【資料 3-1-10】安全衛生管理規程

【資料 3-1-11】学校法人尚絅学園公益通報に関する規程

【資料 3-1-12】尚絅学園ハラスメント等防止規程

### 【自己評価】

環境保全や人権・安全に関する規程や体制に関しては一定の整備がなされ、学生や教職員への周知が行われている。また、備蓄用品等をはじめとした環境整備に関しても優先順位をつけながら購入や配備を行っているが、事業年度ごとの危機管理プログラムの機能が今一歩である。

ハラスメント委員会は、事案発生時の対応は的確・適正に実施され、その機能を十分に発揮しているが、予防や防止への対応については、まだ不十分であり、改善の余地がある。特に、ハラスメントは加害者がハラスメントとは気づかずして被害者を不快にさせる行為を行うことが多いため、教職員においては、ハラスメントの定義を学び、法的責任を理解するなど、意識づけのための研修を計画している。更に、学生のハラスメントに対する意識や認識が低いこともあります、啓蒙と合わせて手順の明確化を図るためのツールを周知する必要がある。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【事実の説明】

法人の基本情報、法人の経営及び財務に関する情報、法人が設置する学校の教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報、その他の情報を、刊行物及び学園ホームページ及び大学ホームページによって広く公開している。平成 25(2013)年度は、地域社会との連携の観点から、教育研究に関する情報として、マスメディアからの取材や地域との連携情報を学園ホームページのトップに「学園の取材・放送情報」のバナーを設け、より広く公開した。（【資料 3-1-13】参照）

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 条）による教育研究活動等の状況についての情報公開は、大学ホームページに「教育情報及び財務情報の公表について」のリンクを設定し情報を提供している。更に、財務情報等については、平成 22(2010)年度から学園ホームページに掲載するほか、平成 25(2013)年度からは、学園広報誌「礎」（【資料 3-1-14】参照）にも決算の概要や「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の概要を掲載している。

財務情報については、ア. 財務情報を全般的に説明する資料、イ. 各科目の平易な説明資料、ウ. 経年推移の状況がわかる資料、エ. 財務比率等を活用して財務分析をしている資料、オ. グラフや図表を活用した資料、カ. 学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料など、閲覧者の理解とニーズに応える平易で解りやすい情報提供を心掛けている。

#### ◇エビデンス集（資料編）

##### 【資料 3-1-13】学園ホームページ（事業報告・財務状況）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure>

学園ホームページ（学園の取材・放送情報）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/media-keisai>

大学ホームページ（情報公表）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure>

大学ホームページ（大学評価）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka>

【資料 3-1-14】学園広報誌「礎」（No.18号、19号）※【資料 1-3-3】と同じ

#### 【自己評価】

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令による教育研究活動等の状況については、大学ホームページに「教育情報及び財務情報の公表について」のリンクを設定し情報を提供しているが、利用者目線に立った工夫を継続的に実施する。また、財務情報については、すでにホームページでの公開に加え、平成 25(2013)年度発行の学園広報誌から、決算の概要や「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の概要の掲載を開始した。

教育情報の公開については、大学ホームページにリンクを設定して掲載しているが、リンク箇所が解りづらいことや、アクセスまでの手順のほか掲載内容を利用者目線で工夫するなど、逐次見直しを行っている。また、財務情報に関しては、年度ごとに改善され、以前よりは理解しやすくなってきていているが、他大学の公開情報を参考に更に工夫を加えることとしている。

#### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

関連法令の遵守は勿論、建学の精神や教育理念、学園の使命については、各広報媒体で学内外に周知するほか、学生に対しては、入学時のオリエンテーションや教育科目での授業内容に盛り込んでいる。また、教職員に対しては、採用時の研修など、機会をとらえて法令の遵守、建学の精神、教育理念、学園の使命の理解と認識及びそれらに基づく行動を継続して促している。

平成 26(2014)年度は、「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の実施から 2 年経過することから、PDCA サイクルの一環として見直しを実施することとしている。更に、学部・学科の改組や諸施策の実施を行ったことから、それらの検証と合わせて、今後も継続的に組織改革や経営改革を検討することとしている。

文書の責任の所在や保存年限、取扱が不明瞭であり、現状と照らして不都合があつた「文書取扱規程」を、平成 26(2014)年度から「文書取扱・管理規程」に改正し運用することとしている。

環境整備については、災害備蓄用品等の整備を重点項目として推し進めるほか、実務面での危機管理プログラムを機能させることにより、危機事象に対するリスク管理の万全の態勢を確立することとしている。

平成 26(2014)年度は教職員研修会を開催し、ハラスメントの定義、加害者の法的責任を理解させ、意識づけを図る。更に、学生に対しては、ホームページを見やすく改良するなど、その手順や相談窓口を明確にし、わかりやすく、利用しやすい体制を検討する。また、これらの施策を実施するに当たり、事案の発生のみに対応していたハラスメント委員会を活性化させ、予防や防止に努める。

大学ホームページに掲載している「教育情報及び財務情報の公表について」は、アクセスするまでの手順や掲載内容が解りづらいため、見やすく、解りやすい掲載に変

更することとしている。また、法人の基本情報や財務情報等については、既に事業計画や事業報告を学園ホームページや刊行物に掲載しているが、更に改良を加え、適正かつ適切な説明責任を果たしていくこととしている。

ホームページの充実のほか、学園広報誌「礎」についても、財務情報と合わせて、事業報告・事業計画の概要（骨子）を掲載していくこととしている。また、平易で解りやすい情報提供についても、更に他学の情報提供状況等も参考に研究を重ね、情報媒体や掲載内容の工夫をする必要がある。

### 3-2 理事会の機能

#### 《3-2 の視点》

##### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

###### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

###### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

###### 【事実の説明】

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、3月、5月、7月、10月、12月及び臨時で適宜適切に開催され（【資料 3-2-1】参照）、審議事項は寄附行為第 17 条（【資料 3-2-2】参照）に規定する業務の決定に関し、同 43 条に基づき「尚絅学園理事会付議事項に関する規程」（【資料 3-2-3】参照）において規定している。また、寄附行為第 19 条において評議員会を設置し、同 21 条で諮問事項を定めているほか、同 25 条の顧問に関しては平成 24(2012)年度から設置している。なお、平成 24(2012)年には寄附行為を変更し、理事・評議員の定数を減じて、より機動性を高めた。

平成 24(2012)年 10 月に設置した常勤理事会は、常勤理事である理事長、常務理事、学長、校長、学園事務局長で構成され、「尚絅学園常勤理事会規程」第 2 条（【資料 3-2-4】参照）の目的に、学園の業務の円滑な運営を図るために、業務に関する重要な事項について報告、協議すると定め、隔週 1 回の開催を原則としている。（【資料 3-2-5】参照）

###### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】理事会・評議員会開催状況 ※【資料 F-10】と同じ

【資料 3-2-2】学校法人尚絅学園寄附行為 ※【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-3】尚絅学園理事会付議事項に関する規程

【資料 3-2-4】尚絅学園常勤理事会規程

【資料 3-2-5】平成 25 年度常勤理事会次第

【自己評価】

平成 25(2013)年度は理事会を 6 回開催し重要事項の審議決定がなされた。また、理事会付議事項に関する規程についても、一部不明瞭であった部分を明確化するとともに、学則変更に伴う審議において迅速化、効率化の観点から改正を実施した。常勤理事会については、隔週水曜日を原則に 31 回開催し、学園全体の重要事項のほか、各学校の業務に関する重要事項の報告協議を実施し、機動性を持った組織運営が有効に機能していると評価している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

次年度以降も、継続して理事会、評議員会、常勤理事会を開催し、学園全体及び各学校の業務に関する重要事項を審議し、機動性のある有効な組織体制を維持することとしている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

«3-3 の視点»

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

本学の意思決定組織としては、大学評議会、教授会、総合教育センター運営委員会をはじめとした各種委員会がある。

大学評議会は、学長、副学長及び学長補佐、各学部長、短大部部長、附属図書館長、総合教育センター長、大学事務局長、各学部及び短大部の教授各 1 名、常務理事、学長が指名する教授若干名並びにオブザーバーとして学園事務局長からなり、原則月 1 回、本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項等について審議している。

教授会は、2 学部に各々置かれ、学部所属の専任教授で構成されており、学部長が議長として構成員を招集し、学則及び規程に関する事項、授業及び研究に関する事項、入学・退学・休学及び転学等に関する事項、試験及び卒業認定に関する事項、教員の人事に関する事項、その他本教授会において必要と認める事項について審議している。月 1 回の定例教授会の他、入試判定教授会や卒業判定・資格認定教授会等臨時教授会がある。（【資料 3-3-1】～【資料 3-3-4】参照）

各種専門委員会は、各々の構成員により規程で定められた審議事項を審議するために定期的に開催している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】尚絅大学学則 ※【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-2】平成 25 年度文化言語学部教授会議事要録

※【資料 2-2-2】と同じ

【資料 3-3-3】平成 25 年度生活科学部教授会議事要録 ※【資料 2-3-2】と同じ

【資料 3-3-4】平成 25 年度評議会議事要旨

【自己評価】

本学の意思決定組織の中核を担う大学評議会、教授会及び各種専門委員会では、学則及び学内規程に基づき、権限と責任を明確にして、それぞれの機能を発揮している。

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

【事実の説明】

本学の教学部門は上述のとおり、大学評議会、学部教授会、各種委員会を基軸とした意思決定組織により運営されている。学部教授会は各学部長が議長を務めるが、大学評議会、総合教育センター運営委員会、FD・評価委員会、入試管理委員会などの主要な会議体においては、学長自らが委員長及び議長を務めている。また、学長補佐 2 名を配置することにより、学長の教学運営を補佐する体制を整備している。（【資料 3-3-5】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-5】委員会等編成表

【自己評価】

学長は主要な会議体で委員長及び議長を務め、適切なリーダーシップを発揮している。また、学長補佐の配置により、学長の教学運営を担保する体制も整備されている。

**(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）**

学長が更なるリーダーシップを発揮できるよう、学長補佐の役割を担当分野ごとに明確化して、学長補佐体制を強化するとともに、学長と学長補佐の連携を確保する。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### «3-4 の視点»

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

#### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

##### 【事実の説明】

学校法人の最高意思決定機関であるとともに、法人の管理運営機関でもある理事会の決定事項は、直近の大学評議会、教授会で報告され、理事以外の教職員にも周知されている。

常勤理事会は、業務の円滑な運営を図るために、業務に関する必要な事項について報告・協議する機関として平成 24(2012)年 10 月に設置され、原則隔週 1 回の開催により、管理部門と教学部門の迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制として機能している。加えて、法人及び大学の管理運営機関並びに各部門の連携強化が必要な各種委員会には、法人部門の学園事務局長がメンバーとして参画している。また、教職員全体のコミュニケーションの円滑化の為の親睦組織として「なごみ会」があり、年数回の会合を通じて教職員が交流を深めている。（【資料 3-4-1】、【資料 3-4-2】参照）

常勤理事会と同時期に、学園の事務を円滑に執行するため所管事務に関する事項について報告・協議する機関として事務部門会議を設置している。これにより、法人部門と設置している各学校の事務部門との間の連携強化が図られている。（【資料 3-4-3】参照）

理事長、常務理事、学園事務局長の法人役員及び学長、校長の少人数で構成される常勤理事会は 2 週間ごとに定期的に開催され、学長は大学の代表として、法人と大学の情報交換と協議・報告により、意思疎通の場として機能し、迅速に意思決定が行われている。また、法人及び設置校の事務の管理職で構成される事務部門会議は定期的に開催され、常勤理事会での協議事項等が報告されるとともに、学園全体の情報を共有している。常勤理事会で審議された事項が事務部門会議で報告、諮問され、また事務部門会議で審議された事項が常勤理事会へ上申、報告されることなど、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションが迅速に意思決定を行える組織となっている。

法人部門と教学部門並びに各部門間の意思決定の迅速化と協力体制強化のため、平成 24(2012)年 10 月に設置した常勤理事会及び事務部門会議を、平成 25(2013)年度は

それぞれ 31 回と 25 回開催するなど、有効かつ機動性を持った取組を実施した。（【資料 3-4-4】、【資料 3-4-5】参照）

また、平成 25(2013)年 7 月 26 日開催の常勤理事会で、各部門間のコミュニケーション及び意思決定の円滑化のため、将来計画委員会を含めた各種委員会等の効率化の検討に着手することを決定し、見直しのための調査を開始した。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-1】 尚絅学園常勤理事会規程 ※【資料 3-2-3】と同じ

【資料 3-4-2】 委員会等編成表 ※【資料 3-3-5】と同じ

【資料 3-4-3】 尚絅学園事務部門会議規程

【資料 3-4-4】 平成 25 年度常勤理事会次第 ※【資料 3-2-5】と同じ

【資料 3-4-5】 平成 25 年度事務部門会議次第

【自己評価】

理事会の決定事項等は、大学評議会や教授会で報告され、理事以外の教職員にも周知されるほか、平成 24(2012)年 10 月に設置した、理事長、常務理事、学園事務局長、学長、校長で構成する常勤理事会及び設置校の事務を統括管理する事務の管理職で構成する事務部門会議を中心に、法人と大学のコミュニケーションにより迅速に意思決定が行われていると判断している。

平成 25(2013)年度は、常勤理事会を 31 回、事務部門会議を 25 回開催し、コミュニケーションによる意思決定の円滑化と課題の共有化及び迅速な報告・連絡・相談体制が確立していると評価している。

各種委員会についても、委員会の開催頻度や議事内容の精査を行い、委員会の統廃合による委員会の効率性と有効性の検証を実施している。

### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

学校法人の最高意思決定機関は合議制機関である理事会であり、学校法人を代表する理事長をはじめ教学部門の学長、校長のほか 2 名の合計 5 名の学内常勤理事と 4 名の学外非常勤理事で構成されている。学内・学外理事のほか、学長が理事として経営に参画している。理事会は最終的な意思決定と共に、理事の職務の執行を監督している。また、理事会の諮問機関としての評議員会は、職員や卒業生・保護者・学識経験者を構成メンバーに、理事の定数の 2 倍の定数で構成され、寄附行為に定められた事項（【資料 3-4-6】参照）について予め評議員会の意見を聴くこととなっている。更に、評議員会の同意の下、理事・職員・評議員以外から理事長が選任する監事を 2 名設置している。2 名の監事はそれぞれ、金融機関の監査役経験者及び弁護士であり、財務・経理及び司法に見識が高く、就任後、文部科学省主催の研修会に参加するなど研鑽を積み、学校法人の業務、財務状況等の監査を行っている。

また、監事による業務監査及び会計監査のほかに、公認会計士による会計監査も行われ、会計帳簿書類等による監査が定期的に行われている。公認会計士は、独立性を

確保しつつ、理事長に対して運営方針等の聴取、監事との意見交換等も行っており、監査機能の充実と強化を図っている。平成 25(2013)年度に開催された理事会・評議員会の開催状況及び出席状況は、表 3-4-1 のとおりである。

**表 3-4-1 平成 25(2013)年度 理事会・評議員会開催状況及び出席状況**

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7~9人	9人	平成25年5月24日	7人	77.8%	2人	2/2
	7~9人	9人	平成25年7月19日	7人	77.8%	2人	2/2
	7~9人	9人	平成25年10月18日	8人	88.9%	1人	1/2
	7~9人	9人	平成25年12月20日	8人	88.9%	1人	2/2
	7~9人	9人	平成26年3月20日	8人	88.9%	1人	1/2
	7~9人	9人	平成26年3月20日	7人	77.8%	2人	1/2
評議員会	18~21人	18人	平成25年5月24日	15人	83.3%	2人	2/2
	18~21人	18人	平成26年3月20日	14人	77.8%	4人	1/2

教学面では、教授会のほか、各学部学科横断的な組織として主に教員を中心に大学評議会を設置し、教学に関する予算、組織、規則、人事、教育課程、学生の在籍方針や学位授与方針等を審議している。大学評議会には、法人部門から常務理事・学園事務局長もメンバーとして加わり、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンス機能の有効性を担保している。また、職員も参画した総合教育センターは、主に教育課程や教養・専門教育に関する企画調整を行っている。更に、各委員会組織を編成し、それぞれの目的を明確にした上で、業務執行に当たっている。経営面では、理事会・監事・評議員会に加え、教学と経営の円滑なガバナンスの機能性の観点、機動性と有効性の観点から平成 24(2012)年に設置した常勤理事会が有効に機能している。（【資料 3-4-7】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-6】学校法人尚絅学園寄附行為 ※【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-7】平成 25 年度常勤理事会次第 ※【資料 3-2-5】と同じ

### 【自己評価】

法人及び大学の各管理運営機関については、理事会・監事・評議員会、大学評議会・教授会・各種委員会のほか、常勤理事会についても相互チェックによるガバナンス体制がそれぞれ有効かつ機動的に機能している。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【事実の説明】

理事長は、全教職員が参加する年頭交流会でその年の経営方針を明確に表明しているほか、「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」や年度ごとの事業計画・事業報告を、学園ホームページ（【資料 3-4-8】参照）や学内広報誌「礎」（【資料 3-4-9】参照）に掲載し周知を図るなど、教職員全員が共有化するよう努めている。

平成 24(2012)年度に設置した常勤理事会は、隔週 1 回開催を原則に、常に経営と教学の問題点や改善に対する具体的施策を打ち出し、クイックレスポンスな対応を行っている。また、事務部門会議は、常勤理事会での決定事項の伝達のほか、日々の業務執行における改善や施策について協議検討し、経営判断を仰ぐ必要がある事項については常勤理事会等に意見具申できる体制となっている。更に、学生からの意見・要望については、毎年 7 月に実施する学生会役員と学生支援部会の教職員との意見交換会や 8月初旬に実施する「学生生活に関する実態調査」のほか、各キャンパスの学生支援部会では、常置している意見箱を毎月回収し、担当の委員会等で協議検討する仕組みを作っている。（【資料 3-4-10】参照）

法人における教職員及び委員会等の提案を汲み上げる仕組みとしては、常勤理事会や事務部門会議に提案する体制としている。また、大学においては、大学評議会、教授会、学科会議、各種委員会等が教員の意見を汲み上げる機能を果たしている。更に、事務職員からの提案等については、関係する職員が大学評議会をはじめ各種委員会に出席し、各事務部等からの提案等を反映させる仕組みとなっている。

理事長方針等の周知については、常勤理事会、事務部門会議、大学評議会、教授会等を通じて、各構成員に周知されている。また、事務的な事項については、全教職員各々に対してメールでも伝達される場合もある。

#### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-8】学園ホームページ（長期ビジョンと中長期行動計画）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/vision.pdf>

学園ホームページ（事業計画）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/vision.pdf>

学園ホームページ（事業報告・財務状況）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure>

【資料 3-4-9】学園広報誌「礎」（Vol.18、Vol.19）※【資料 1-3-5】と同じ

【資料 3-4-10】平成 25 年度学生支援委員会議事要録 ※【資料 2-7-1】と同じ

### 【自己評価】

トップダウン、ボトムアップの体制は整備され、周知徹底がなされている。また、常勤理事会や事務部門会議は形骸化することなく有効に機能している。一方、学生からの意見・要望に対しても、学生支援委員会で恒常に協議検討が行われ、各キャンパスに設置されている部会も活発に活動するなど、リーダーシップとボトムアップのバランスは取れていると評価している。

理事長方針については、大学評議会や各種委員会、事務連絡等において、速やかに周知されている。また、教職員が有する意見については、各種委員会や学科会議等において集約し、必要に応じて、大学評議会で審議・報告しており、バランスのとれた運営ができている。

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事会・評議員会は、現役で活躍されている方が多く、多忙のため、一堂に会するための日程調整が課題であるが、今後は可能な限り出席率を高める工夫を図ることとしたい。

また、常勤理事会及び事務部門会議による法人部門と教学部門並びに各部門間の協力体制をさらに強化し、意思決定の円滑化を図り、法人と大学間とのコミュニケーションによる意思決定を継続していく。

ガバナンス機能強化については、各種委員会の決定プロセス及びその決定事項に対するチェック体制や伝達方法を更に工夫していく。

## 3-5 業務執行体制の機能性

### «3-5 の視点»

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### 【事実の説明】

大学の教員組織等については、学則第 7 章の職員組織等（【資料 3-5-1】参照）で、事務組織については、事務組織規程（【資料 3-5-2】参照）で明確に定め、その所轄業務の範囲と権限を明示している。更に、設置している各種委員会等についても、学園全体に関わる委員会等を A 委員会等、主に学部・学科に跨る大学全体の委員

会等をB委員会等、その他の委員会等をC委員会等とし、委員会等編成表（【資料3-5-3】参照）や組織図を基に編成され、各々の委員会規程を定めて所轄業務を明らかにしている。

職員配置について、教員に関しては大学設置基準の遵守を基本に、必要な人員配置に考慮し、事務職員に関しては業務量と効率性の観点から不断の見直しを実施し、人事採用や適材適所の配置を行っている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料3-5-1】尚絅大学学則 ※【資料F-1】と同じ

【資料3-5-2】尚絅学園事務組織規程

【資料3-5-3】委員会等編成表 ※【資料3-3-5】と同じ

【自己評価】

組織体制については、学則や諸規程等で定められ、それぞれの所轄業務や責任・権限についても明確化されている。また、平成24(2012)年度から開始した職場実態調査を基に、平成25(2013)年度は職場環境の改善と合わせて職員配置の過不足を検証し人事異動に反映させる仕組みを構築している。更に、本人の退職動向や配置転換要望を吸い上げる仕組みとして、自己申告制度を導入した。また、教職員間での意思疎通や業務施行をスムーズに行うため、平成25(2013)年度から顔写真付きの職員名簿を所轄部署に常置するなど、対応を進めている。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

業務執行の基本的・具体的な施策については、教学・経営の両面から協議検討する機関として常勤理事会（【資料3-5-4】参照）が設置され、決定事項等は事務部門会議（【資料3-5-5】参照）や大学評議会を通して、直ちに周知される仕組みが整っている。また、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため、職務の権限委譲に関する「決裁権限規程」（【資料3-5-6】参照）を定めており、適切な権限委譲による効率的な運用を行っている。

日常業務における課題や問題点を解決するため、平成25(2013)年度は、事務効率化推進プロジェクト（【資料3-5-7】参照）を組織し、各部署ごとに協議検討した結果、テレビ会議や自動発券機の導入、事務文書等の書類の保存年限を明確化した文書取扱規程の改正など、効率かつ生産性向上のための提案と実行に結びついた。

◇エビデンス集（資料編）

【資料3-5-4】尚絅学園常勤理事会規程 ※【資料3-2-3】と同じ

【資料3-5-5】尚絅学園事務部門会議規程 ※【資料3-4-3】と同じ

【資料3-5-6】尚絅学園決裁権限規程

【資料3-5-7】常勤理事会次第（平成25年4月24日）

※【資料3-2-5】と同じ

### 【自己評価】

業務執行・管理体制は、常勤理事会や事務部門会議、大学評議会等により有効かつ機動的に運営管理されており、その機動性は確保されていると評価している。また、大学の意思決定に関する主要な会議である大学評議会においても事務職員が陪席し参画している。更に、適切な権限委譲により、業務執行における遅滞や停滞は発生していない。また、事務効率化推進プロジェクトによる日常業務の改善は、従前からの課題や問題点解決に大きく役立っていると評価している。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【事実の説明】

平成 24(2012)年度までは、新規採用の教職員に対して、採用時の基礎研修を行うに留まり、特に事務職員については、採用後の研修は配属部署に任せていたことから、平成 25(2013)年 8 月に学内研修を中心とした階層別研修、学外研修を主に部門別研修という研修体系を定めた。(【資料 3-5-8】参照) 更に、自己申告制度を取り入れて、人事異動に反映させるほか、一部署に滞留年数が長い者の異動などを実施した。(【資料 3-5-9】参照)

毎週水曜日の「ノ一残業デイ」の設定による残業圧縮や「バースデイ休暇」・「リフレッシュ休暇」の設定による有給休暇取得の向上により、余暇時間を創出し、自己啓発の機会を増やしている。更に、平成 24(2012)年度から導入した「人事評価制度」を活用して、評価者からのフィードバックによる能力向上や人材育成を図っている。(【資料 3-5-10】、【資料 3-5-11】参照)

#### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-8】常勤理事会次第（平成 25 年 8 月 28 日）

※【資料 3-2-5】と同じ

【資料 3-5-9】自己申告書

【資料 3-5-10】尚絅学園大学教員人事評価規程 ※【資料 2-8-7】と同じ

【資料 3-5-11】尚絅学園事務職員人事評価規程

#### 【自己評価】

研修体系については 8 月に制定し、学外研修による部門別研修に注力しているが、学内による階層別研修は、内部講師の選定・研修内容の吟味などの課題もあり、まだ未着手である。また、自己申告書については、人事異動方針や異動案件作成時に活用しているほか、日常の人事管理に活用するなどその用途は広く、職員の資質・能力向上のための有効なツールとして機能している。更に、ノ一残業デイや各種有給休暇取得向上策については、徐々に定着してきているが、自己啓発に有効に作用しているかどうかの検証には至っていない。また、人事評価のフィードバックについては、人事評価の評価者訓練等で研修を行っているが、フィードバックの効果が十分に反映されているかについては、今後検証していく必要がある。

### (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26(2014)年度は、教育現場の実態をより反映し、直接教員の管理監督に従事している学科長をはじめとした役職・管理職を見直すこととしている。また、優秀な人材を確保するため、従前、年度後半での人事採用を、可能な限り年度前半で採用していく予定である。

業務が多様化するなかで、決裁権限の解釈により一部不明瞭な点が発生したこともあり、平成 26(2014)年度に決裁権限規程を見直すこととしている。また、事務効率化推進プロジェクトは、時限立法的に組成したこともあり、平成 26(2014)年度以降は、業務執行現場の意見や提案をより提起しやすくなるための「提案制度」の創設を行うこととしている。

平成 26(2014)年度から、年度当初に年度内の研修計画を策定し提出、予算化することで、研修の機会を増やすこととしている。また、人事評価規程を改正し、評価者によるフィードバックを明文化する。

## 3-6 財務基盤と収支

### 《3-6 の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

### (2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

##### 【事実の説明】

平成 25(2013)年度を初年度とする「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」（【資料 3-6-1】参照）の実施に伴い、中期財務計画を策定し理事会、評議員会の承認を得ている。収入については、収入の太宗を占める学生・生徒納付金収入の安定確保を主眼に、大学・短大部全ての学部学科が中期財務計画（【資料 3-6-2】参照）の最終年度である平成 29(2017)年度に収容定員を確保すること、支出については、限られた財源を有効活用するための効率的な予算配分に取組み、適正な人件費と経費圧縮を図りつつ、教育研究目的を達成し、安定した財政を維持することとしている。更に、九品寺再開発事業の完了に伴う減価償却費の増加を吸収した上で、将来に向けた施設整備の充実のための財源確保を図ることとしている。また、中長期行動計画を基本にした各年度の事業計画については、各部署からの予算要求に基づき、計画との妥当性、全体とのバランスや将来展望を加味して年度予算の作成にあたっている。（【資料 3-6-3】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-1】尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画

※【資料 1-2-3】と同じ

【資料 3-6-2】中期財務計画

【資料 3-6-3】平成 26 年度予算書

【自己評価】

中長期行動計画に基づく中期財務計画を策定し、事業年度ごとに予算との整合や乖離を検証して中期財務計画の遵守に努めることに加え、従前から、単年度の補正前の当初予算と決算の乖離が大きいことから、当初予算の精緻化と予算執行状況の精査・検証を行い、補正予算等によるこまめな運営に努めている。また、九品寺キャンパス再開発事業や榆木キャンパス耐震化補強工事等の一連の大規模な財政支出が完了したことにより、減価償却費の増加分の吸収に加え、将来的な施設設備の充実のための積立金の確保に注力した財務運営を実施した。

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」を基本に、常勤理事会、将来計画委員会、評議員会、理事会での審議検討を経て、向こう 5 年間の中長期財務計画を策定し平成 25(2013)年から実施している。

帰属収入の現状分析として、平成 23(2011)年度分から部門別（学校別、学部・学科別）損益分岐点分析及び自己分析を実施、収入の太宗を占める学生・生徒納付金確保のため、特に定員割れしている学部・学科についてはカリキュラム等の見直しのほか（【資料 3-6-4】、【資料 3-6-5】参照）、受験地の拡大や奨学金制度の再構築に着手した。

また、支出の太宗を占める人件費については、収支バランスや将来の施設設備費用の蓄積を考慮しつつ、適正な人件費支出のための人事評価制度（【資料 3-6-6】、

【資料 3-6-7】参照）の導入や一部賞与支給率の低減に取り組んでいる。また、新たな財源確保策として、外部資金確保のための規程（【資料 3-6-8】参照）等の改正や職員の積極的な関与やアナウンス、奨学資金の財源としての寄附金募集に着手している。（【資料 3-6-9】、【資料 3-6-10】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-4】SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014（【資料 F-2】と同じ）

【資料 3-6-5】改組等のリーフレット

【資料 3-6-6】尚絅学園大学教員人事評価規程 ※【資料 2-8-7】と同じ

【資料 3-6-7】尚絅学園事務職員人事評価規程 ※【資料 3-5-11】と同じ

【資料 3-6-8】尚絅大学及び尚絅大学短期大学部における競争的資金等の管理等に関する規程

【資料 3-6-9】寄附金募集要領

【資料 3-6-10】奨学金に関する諸規程

【自己評価】

中期財務計画に基づき、単年度收支を均衡させる予算編成を実施している。また、教育研究目的を達成させるための財務基盤強化のため、将来に向けた学園全体の価値向上を目指して実施した九品寺キャンパス再開発事業も平成 24(2012)年度末には完了した。それらハード面に加え、ソフト面では、学生の志望動機や就職動向を常に見据えながら、改組やカリキュラムの見直しを行うと同時に、奨学制度の充実に伴う寄附金募集や外部資金を獲得しやすい環境整備など、新たな財源確保に注力している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

中長期行動計画の一連の見直しに伴い、中期財務計画を見直すこととしている。また、単年度予算については、予算・決算の乖離縮小、リアルタイムでの予算施行状況の把握など、システム的な課題も含め、更に調査研究が必要である。

安定的な財務基盤の確立のためには、現状の調査・分析や検証を行いつつ、具体的施策を着実に実施することで、中期財務計画の実現を図ることとしている。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

年度予算に基づく予算執行伝票である会計伝票は、各部署で起票され、部門や経費の区分（教育研究経費と管理経費）、勘定科目の仕分けを行い、証憑書類とともに精査・検証のうえ、法人本部である学園事務局総務部経理課へ回付される。総務部経理課では、回付を受けた会計伝票と証憑書類の内容を、学校法人会計基準や法令・規程等に則って再度チェックし、精査・検証を正確に行っている。また、これらの処理を正確に行うため、経理規程、経理規程施行細則、固定資産及び物品調達規程、固定資産及び物品管理規程、資金運用管理規程、旅費規程、決裁権限規程、文書取扱・管理規程（【資料 3-7-1】～【資料 3-7-8】参照）などの諸規程を整備している。一方、予算編成は、各部門・部署などの予算単位ごとに概算要求予算が提出され、教育研究目的の達成と収支バランスの観点から精査・検証されて 3 月に当初予算が編成される

ほか、年度中に補正予算を編成し、決算との乖離縮小に努めている。また、決算書は、最終の補正予算との対比で作成されている。（【資料3-7-9】、【資料3-7-10】参照）

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料3-7-1】学校法人尚絅学園経理規程
- 【資料3-7-2】学校法人尚絅学園経理規程施行細則
- 【資料3-7-3】尚絅学園固定資産及び物品調達規程
- 【資料3-7-4】学校法人尚絅学園固定資産及び物品管理規程  
※【資料2-9-1】と同じ
- 【資料3-7-5】学校法人尚絅学園資金運用管理規程
- 【資料3-7-6】尚絅学園旅費規程
- 【資料3-7-7】尚絅学園決裁権限規程 ※【資料3-5-12】と同じ
- 【資料3-7-8】学校法人尚絅学園文書取扱・管理規程 ※【資料3-1-6】と同じ
- 【資料3-7-9】平成26年度予算書 ※【資料3-6-3】と同じ
- 【資料3-7-10】平成25年度決算報告書

【自己評価】

会計処理は、学校法人会計基準に則り、法令や関連規程等を遵守しつつ、真実正確・明瞭に行われている。また、現状と齟齬が生じていた諸規程については、平成24(2012)年度に経理規程、同施行細則、固定資産及び物品管理規程、平成25(2013)年度に固定資産及び物品調達規程を改正するなど適宜見直しを進めている。更に、平成24(2012)年度からは、年度途中で、9月中間収支状況と年度末の決算見通しのほか、3月には次年度の資金運用方針を理事会で審議することとしている。

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

監査システムは、監事による監査と監査法人による会計監査から成っている。監事は、学外の非常勤監事2名で構成され、私立学校法第37条及び寄附行為第14条（【資料3-7-11】参照）に規定された業務監査と財産状況の監査を実施し、毎会計年度に監査報告書を作成（【資料3-7-12】参照）、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している（【資料3-7-13】参照）。更に、理事会・評議員会に出席し、予算・決算などの審議のほか、中長期計画に関する審議、事業計画及び事業報告による学校法人の経営や運営の状況、教育研究活動の計画と実績の審議等に関し意見を述べている。また、監査法人による監査は、私立学校振興助成法に基づく監査のほか、法人や大学の運営全般について、管理運営が適正に行われているか財務面を通して監査し、毎会計年度終了後、理事会に対し独立監査人の監査報告書を提出している。（【資料3-7-14】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-11】学校法人尚絅学園寄附行為 ※【資料 F-1】と同じ

【資料 3-7-12】監査報告書

【資料 3-7-13】理事会・評議員会開催状況 ※【資料 F-10】と同じ

【資料 3-7-14】独立監査人の監査報告書

【自己評価】

監査法人の監査については、平成 25(2013)年度の往査は、11. 5 日間、延べ 45 名によって厳正に実施された。また、監事は、平成 25(2013)年度に開催した理事会・評議員会には毎回必ず 1 名は出席しており、監事 2 名は 5 回の理事会に対し延べ 8 名、2 回の評議員会に対しては延べ 3 名が出席意見を述べているほか、監査法人の公認会計士との監査状況に関する報告や意見交換がなされるなど、会計監査・業務監査ともに機能している。

**(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）**

平成 26(2014)年度は、会計処理の正確性に加え、迅速性・効率性の向上のため、学園ネットワークシステムとの接続の課題を解決したうえで、関連する各部署への会計ソフトの導入を計画している。更に、平成 27(2015)年度からの新会計基準に準拠した予算・決算の試行と問題点の抽出を行うこととしている。

法人や大学がその目的を有効・効率的かつ適正に達成するためには、内部統制システムを構築する必要がある。そのためにも、ルールや業務プロセスを整備し運用することに加え、理事長直轄の学内監査室の設置や他大学の状況なども研究し、今以上に充実した体制整備を推し進めることとしている。

【基準 3 の自己評価】

各基準項目における事実の説明と自己評価から総合的に判断した結果、基準 3「経営・管理と財務」を満たしていると評価する。

平成 25(2013)年度に策定された「尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」において、使命・目的を明らかにするとともに、使命・目的を実現するための中長期行動計画や単年度事業計画は着実に遂行されている。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令は遵守され、環境保全、人権、安全への配慮も適切に行われている。特に、危機管理については、上位規程として「危機管理規程」を制定するとともに、学園全体に関する緊急時の行動基準を定めた「コンティンジェンシープラン（緊急時行動マニュアル全体編）」や具体的行動事例を明示した「アクションプラン」を制定するなど充実したものとなっている。

理事会については、寄附行為及び理事会付議事項に関する規程に基づき、適宜適切に開催されている。また、学園の業務の円滑な運営を図るために理事長、常務理事、学園事務局長、学長、高校長で構成される常勤理事会を設置し（隔週 1 回開催）、機動的かつ戦略的意思決定ができる体制を担保している。

大学の意思決定の仕組みについては、各種委員会で審議された事項のうち、重要性

の高いものについては、学部教授会及び大学評議会に諮ることにしており、急速な社会変化にも対応できるよう、意思決定組織は適切に整備されている。

業務執行・管理体制は、常勤理事会や事務部門会議、大学評議会等により有効かつ機動的に運営管理されており、権限委譲も、平成25(2013)年度は決裁権限の解釈により一部不明瞭な点も発生しているが、概ね適切になされている。また、職員の資質・能力の向上についても、研修体系の見直しや「ノー残業デイ」の設定など、様々な取組みが行われている。

財務基盤については、中長期行動計画に基づく中期財務計画を策定し、その遵守に努めるとともに、将来的な施設設備の充実のための積立金の確保に注力した適切な財務運営を行っている。

会計については、学校法人会計基準や経理規程、経理規程施行細則等に基づき、真実正確・明瞭に行われ、会計監査についても監事による監査と監査法人による監査が適正に実施されている。教育情報・財務情報の公表については、大学ホームページ上で公表がなされているが、閲覧者がよりわかりやすい記載内容に改善するように努める。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

###### «4-1 の視点»

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

###### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

###### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

###### 【事実の説明】

自己点検・評価については、学則第 74 条第 1 項で「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定している。（【資料 4-1-1】参照）

平成 11(1999)年 9 月に大学設置基準が改正され、自己点検・評価が義務付けられたのに伴い、平成 11(1999)年 12 月に、理事長を議長とする自己点検運営審議会と、その下部組織として当時の文学部長を長とする自己点検実施委員会を組織し、平成 12(2000)年度に本学初となる自己点検・評価報告書「尚絅学園の現状と課題」を刊行し、学内の教職員に配布した。

その後、平成 16(2004)年 4 月より第三者評価が法的に義務付けられたのを機に、前述の自己点検運営審議会及び自己点検実施委員会を発展的に解消し、学長を委員長とする FD・評価委員会へと組織を改め、従来の体制を抜本的に見直した。

平成 20(2008)年度には「平成 19(2007)年度 自己評価報告書」を刊行し（【資料 4-1-2】参照）、平成 22(2010)年度の認証評価の際に刊行した「平成 22(2010)年度 自己評価報告書」（【資料 4-1-3】参照）は、日本高等教育評価機構から「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。また、平成 25(2013)年度には認証評価の際に自己評価報告書に挙げた「改善・向上方策」の実施状況の点検を中心とした「平成 24(2012)年度 自己点検報告書」（【資料 4-1-4】参照）を刊行した。

平成 25(2013)年 7 月 5 日（金）開催の FD・評価委員会において、各審議機関の委員長等出席の下、自主的・自立的な自己点検・評価の確立を目的とした「平成 25 年度自己点検・評価実施要領」が承認された。これに基づき、各審議機関は自主的自律的な自己点検・評価を実施し、「平成 25 年度各審議機関別目標設定書」「目標の進捗状況確認シート」「自己点検・評価シート」を作成した。（【資料 4-1-5】～【資料 4-1-9】参照）

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-1】尚絅大学学則 ※【資料 F-3】と同じ
- 【資料 4-1-2】平成 19(2007)年度 自己評価報告書
- 【資料 4-1-3】平成 22(2010)年度 自己評価報告書
- 【資料 4-1-4】平成 24(2012)年度 自己点検報告書
- 【資料 4-1-5】尚絅大学・尚絅大学短期大学部 FD・評価委員会規程
- 【資料 4-1-6】平成 25 年度自己点検・評価実施要領
- 【資料 4-1-7】平成 25 年度各審議機関別目標設定書
- 【資料 4-1-8】目標の進捗状況確認シート
- 【資料 4-1-9】自己点検・評価シート

【自己評価】

「平成 25 年度自己点検・評価実施要領」が策定されたことにより、これまで以上に組織的かつ継続的な自己点検・評価がなされていると判断している。

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

【事実の説明】

FD・評価委員会の審議事項は、尚絅大学・尚絅大学短期大学部 FD・評価委員会規程第 4 条において、次のように規定されている。

- ・FD の基本方針の策定に関すること。
- ・自己点検・評価の基本方針の策定に関すること。
- ・FD 及び自己点検・評価の報告・公表に関すること。
- ・FD 及び自己点検・評価に関する全学的な連絡・調整に関すること。
- ・認証評価機関の決定に関すること。
- ・その他委員会の目的を達成するために必要なこと。

また、FD・評価委員会の下部組織である大学自己点検・評価実施部会の審議事項は、尚絅大学自己点検・評価実施部会規程第 3 条（【資料 4-1-10】参照）において、次のように規定されている。

- ・自己点検・評価の基本計画の策定に関すること。
- ・自己点検・評価項目の策定に関すること。
- ・自己点検・評価の実施組織に関すること。
- ・自己点検・評価の実施に関すること。
- ・その他自己点検・評価に関し必要なこと。

FD・評価委員会の下部組織には大学自己点検・評価実施部会のほかに短期大学部自己点検・評価実施部会、FD 推進部会があり、本学の自己点検・評価活動は、FD・評価委員会総括のもと、全学的に実施されている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-10】尚絅大学自己点検・評価実施部会規程

【自己評価】

FD・評価委員会が中心となって、法人組織及び大学事務組織とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制は適切であると判断している。

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

【事実の説明】

本学は、平成 22(2010)年度に財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、この評価結果を踏まえ、平成 24(2012)年度に自己点検報告書を作成した。また、平成 25(2013)年度には「尚絅大学平成 25 年度自己点検・評価実施要領」を制定し、これに基づき自己点検・評価を実施した。そして、この結果を平成 26(2014)年度自己点検評価書としてまとめるべく準備を進めている。

【自己評価】

「平成25年度自己点検・評価実施要領」を制定したことにより、組織的及び継続的な自己点検・評価活動が可能になり、自己点検評価書作成の周期等は適切であると判断している。

**(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）**

「目標設定」の手法の確立を次年度の課題とし、PDCA サイクルに基づいた改善活動をより確実なものにしていく。

自己点検・評価体制は概ね構築されていると判断しているが、自己点検・評価の結果を受けて教育の質保証に向けた改善のための仕組みが必要である。

平成 25(2013)年度に行った自己点検・評価活動を「自己点検・評価シート」に整理し、それを基に、平成 26(2014)年度自己点検評価書の作成を行う予定である。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

«4-2 の視点»

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**(1) 4-2 の自己判定**

基準項目 4-2 を満たしている。

**(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

### 【事実の説明】

「平成 19(2007)年度 自己評価報告書」では本編とともにデータ編、「平成 22(2010)年度自己評価報告書」では本編とともにデータ編及び資料編を作成し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行ってきた。

「平成 25 年度自己点検・評価実施要領」においても、データ編に基づき、自己点検・評価を行うこと及び各審議機関が「自己点検・評価シート」を提出するにあたっては根拠資料の提出を義務付けるなど、さらなる意識の徹底を図っている。（【資料 4-2-1】、【資料 4-2-2】参照）

### ◇エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 平成 25 年度各審議機関別目標設定書

※【資料 4-1-7】と同じ

【資料 4-2-2】 自己点検・評価シート ※【資料 4-1-9】と同じ

### 【自己評価】

本学における自己点検・評価はエビデンスに基づいて行われており、客觀性かつ透明性が確保されていると判断している。

## 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

### 【事実の説明】

「尚絅大学平成 25 年度自己点検・評価実施要領」において、自己点検・評価を行うにあたってはデータや資料などのエビデンスに基づいて行うことを明示しており、基本的なデータは教務や入試、学生支援、就職など関係部局が保有している。現在のところ、学内の各部署が保有する情報を一括して FD・評価事務室に集約し、分析を行うまでには至っていない。

### 【自己評価】

関係部局から提供されるデータに基づきデータ編や資料編のエビデンス集を作成しており、現状把握のためのデータの収集は概ね適切に行われていると判断している。

## 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### 【事実の説明】

平成 20(2008)年度に刊行した「平成 19(2007)年度 自己評価報告書」は教職員に配付し、平成 22(2010)年度の認証評価の際に刊行した「平成 22(2010)年度 自己評価報告書」については、教職員に配付するとともに、大学ホームページにも公表している。

（【資料 4-2-3】参照）。また、「平成 24(2012)年度 自己点検報告書」については、教職員に配付した。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-3】大学ホームページ（大学評価）

<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka>

#### 【自己評価】

自己点検・評価の結果については、冊子にして教職員に配付し、平成 22(2010)年度に認証評価を受審した際の報告書についても大学ホームページで公表しており、学内共有と社会への公表は概ね適切に実施されていると判断している。

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施するため、「平成 25 年度自己点検・評価実施要領」の徹底を図る。

自己点検・評価のエビデンスとなるデータ収集については、関係部局から提出されるデータに委ねられているため、FD・評価事務室において全学の現状を把握し分析するまでのデータ収集には至っていない。今後大学全体のデータの収集及びその分析を行うための仕組みの構築に取り組む必要がある。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### «4-3 の視点»

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【事実の説明】

本学の自己点検・評価活動を総括する FD・評価委員会が平成 16(2004)年 4 月に設置されて以降、平成 19(2007)年度、平成 22(2010)年度及び平成 24(2012)年度と 3 回の自己点検・評価を行ってきた。いずれの報告書でも自己点検・評価を行う過程で抽出された課題については可能な限り実現へ向けて取り組んできており、PDCA サイクルに基づいた自己点検・評価が行われてきたといえよう。平成 25(2013)年 7 月には、自己点検・評価の PDCA サイクルを更に確固たるものとするために「平成 25 年度自己点検・評価実施要領」が制定され、「平成 25 年度各審議機関別目標設定書」（【資料 4-3-1】参照）「目標の進捗状況確認シート」（【資料 4-3-2】参照）「自己点検評価シート」（【資料 4-3-3】参照）といった仕組みの中で、PDCA サイクルの実践を目指している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】平成 25 年度各審議機関別目標設定書 ※【資料 4-1-7】と同じ

【資料 4-3-2】目標の進捗状況確認シート ※【資料 4-1-8】と同じ

【資料 4-3-3】自己点検・評価シート ※【資料 4-1-9】と同じ

【自己評価】

自己点検・評価を改善・向上につなげていく PDCA サイクルの確立は、本学の質保証にとって大きな課題であったが、「平成 25 年度自己点検・評価実施要領」を制定したことにより、本学の自己点検・評価システムの構築とその改善のための道筋が明確になったと判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

PDCA サイクルが機能するには、自主的・自律的な自己点検・評価が行われることが必要であり、各審議機関が問題解決のために自ら目標を立て、それに取り組むことが大切である。そのため、平成 26 年度自己点検評価書により抽出された各審議機関の課題を、平成 27(2015) 年度の「目標」とし、PDCA サイクルの仕組みの構築を図る。

[基準 4 の自己評価]

各基準項目における事実の説明と自己評価から総合的に判断した結果、基準 4 「自己点検・評価」を満たしていると評価する。

本学は、自己点検・評価を実施するための組織として、大学と短期大学部合同の FD・評価委員会及びその下部組織である大学自己点検・評価実施部会、短期大学部自己点検・評価実施部会を設置しており、自己点検・評価のための体制は適切に整備されている。また、平成 25(2013) 年度には、自主的かつ恒常的な自己点検・評価体制の確立を目指し、「自己点検・評価実施要領」を制定している。

自己点検・評価の実施にあたっては、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を行うことができるよう、前述の「自己点検・評価実施要領」により、根拠資料の提出を義務付けているほか、関係部局から提供されるデータに基づきエビデンス集を作成しており、現状把握のためのデータの収集は概ね適切に行われていると判断しているが、全学の現状を把握し分析するまでのデータ収集には至っておらず、今後はデータ収集及びその分析を行うための仕組みの構築に取り組む必要がある。

平成 22(2010) 年度の認証評価の際に作成した「平成 22(2010) 年度 自己評価報告書」については、その中で掲げた課題の達成状況を点検するために、「平成 24(2012) 年度自己点検報告書」を作成しており、自己点検・評価及び認証評価の結果は概ね適切に活用されているが、学内に PDCA サイクルが完全に定着するまでには至っておらず、今後は PDCA サイクルの定着が課題である。

## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び罪跡学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人尚絅学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	尚絅大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	募集要項 2014 AO 入試募集要項 2014	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 26 年度文化言語学部学生便覧	
	平成 26 年度生活科学部学生便覧	
	平成 26 年度開講授業科目シラバス（文化言語学部）	
	平成 26 年度開講授業科目シラバス（生活科学部）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人尚絅学園規程一覧	
	尚絅大学・尚絅大学短期大学部規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事名簿	
	評議員名簿	
	理事会・評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	尚絅大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学園紹介パンフレット「温故革進」	
【資料 1-1-3】	平成 26 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	大学ホームページ（大学概要） <a href="http://www.shohei-gakuen.ac.jp/univ/outline">http://www.shohei-gakuen.ac.jp/univ/outline</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 26 年度文化言語学部学生便覧（9 ページ） 平成 26 年度生活科学部学生便覧（11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	尚絅大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画	
【資料 1-2-4】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-3】	総合教育センター運営委員会規程	
【資料 1-3-4】	学園紹介パンフレット「温故革進」	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-5】	学園広報誌「礎」(Vol.18、Vol.19)	
【資料 1-3-6】	SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ホームページ（大学概要） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline</a>	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-8】	尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-9】	尚絅学園ロゴ使用マニュアル 尚絅学園シンボルマーク・ロゴタイプガイドライン	
【資料 1-3-10】	平成 25 年度総合教育センター運営委員会議事要録	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 25 年度総合教育センター運営委員会議事要録	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-1-2】	学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	募集要項 2014、AO 入試募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	大学ホームページ（アドミッション・ポリシー） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/nyushi/policy">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/nyushi/policy</a>	
【資料 2-1-5】	平成 26 年度尚絅大学入試実績一覧	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26 年度文化言語学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 26 年度生活科学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 25 年度文化言語学部教授会議事要録	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度生活科学部教授会議事要録	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度文化言語学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 26 年度生活科学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	「PROG テスト」に関する資料	
【資料 2-2-8】	教員採用試験対策講座等に関する資料	
【資料 2-2-9】	司書課程・司書教諭課程ガイダンス資料	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度開講授業科目シラバス（生活科学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	シラバス記載項目	
【資料 2-2-12】	平成 25 年度 FD 推進部会議事要録	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度オープンクラス・ウィーク実施要領	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度文化言語学部各種委員会・クラス担任一覧	
【資料 2-3-2】	平成 25 年度生活科学部教授会議事要録	
【資料 2-3-3】	平成 25 年度学生支援委員会議事録	
【資料 2-3-4】	平成 25 年度 FD 推進部会議事要録	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 25 年度授業改善アンケート実施要領	
【資料 2-3-6】	授業改善アンケート集計結果の公開に関する資料	
【資料 2-3-7】	平成 25 年度オープンクラス・ウィーク実施要領	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	尚絅大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	尚絅大学における試験に関する規程	

【資料 2-4-3】	尚絅大学文化言語学部履修規程	
【資料 2-4-4】	尚絅大学生活科学部履修規程	
【資料 2-4-5】	平成 26 年度文化言語学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 26 年度生活科学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 26 年度開講授業科目シラバス（文化言語学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	平成 26 年度開講授業科目シラバス（生活科学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	厳格な成績評価（学生の質問・異議申立て）に関する資料	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平成 25 年度事業計画書（p.3）	
【資料 2-5-2】	平成 26 年度文化言語学部学生便覧（p.24）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 25 年度就職指導計画表	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度キャリアガイダンスアンケート集計結果	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	尚絅大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-2】	尚絅大学における試験に関する規程	【資料 2-4-2】と同じ
【資料 2-6-3】	尚絅大学文化言語学部履修規程	【資料 2-4-3】と同じ
【資料 2-6-4】	尚絅大学生活科学部履修規程	【資料 2-4-4】と同じ
【資料 2-6-5】	尚絅大学文化言語学部履修方法	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度生活科学部教授会議事要録	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-6-7】	「PROG テスト」に関する資料	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-6-8】	平成 25 年度 FD 推進部会議事要録	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-6-9】	平成 25 年度授業改善アンケート実施要領	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-10】	授業改善アンケート集計結果の公開に関する資料	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-11】	生活科学部教職課程履修カルテに関する資料	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部学生支援委員会規程	
【資料 2-7-2】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部学生支援委員会 榆木キャンパス部会規程	
【資料 2-7-3】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部学生支援委員会 九品寺キャンパス部会規程	
【資料 2-7-4】	平成 25 年度学生支援委員会議事録	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-5】	寄附金募集要項	
【資料 2-7-6】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部授業料免除規程	
【資料 2-7-7】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部における 姉妹への入学会金免除規程	
【資料 2-7-8】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部における 如蘭学寮の寮費免除規程	
【資料 2-7-9】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部海外留学奨学金規程	
【資料 2-7-10】	尚絅大学学生会会則	
【資料 2-7-11】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ規程	
【資料 2-7-12】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ顧問内規	
【資料 2-7-13】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部クラブ指導員内規	
【資料 2-7-14】	保健調査票	
【資料 2-7-15】	疲労蓄積度調査	
【資料 2-7-16】	平成 25 年度学生支援講座一覧	
【資料 2-7-17】	「学生生活に関する実態調査」質問票	
【資料 2-7-18】	「学生生活に関する実態調査」集計結果	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部客員教授称号付与規程	

【資料 2-8-2】	尚絅大学教員採用選考規程	
【資料 2-8-3】	教員採用選考規程内規	
【資料 2-8-4】	尚絅大学教員昇任選考規程	
【資料 2-8-5】	尚絅大学教員人事評価規程	
【資料 2-8-6】	評価者訓練に関する資料	
【資料 2-8-7】	平成 25 年度オープンクラス・ウィーク実施要領	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-8-8】	総合教育センター運営委員会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 2-8-9】	尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-8-10】	平成 25 年度事業計画書	【資料 2-5-1】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生生活に関する実態調査	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-9-2】	尚絅大学図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-3】	尚絅学園図書館運営委員会部会規約	
【資料 2-9-4】	尚絅大学図書館資料収集方針	
【資料 2-9-5】	尚絅学園図書館資料選定会規約	
【資料 2-9-6】	尚絅大学図書館利用規程	
【資料 2-9-7】	平成 25 年度文化言語学部履修者数一覧	
【資料 2-9-8】	平成 25 年度生活科学部履修者数一覧	

### 基準 3. 経営・管理と財務

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人尚絅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学園広報誌「礎」（Vol.18、Vol.19）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-4】	学園紹介パンフレット「温故革進」	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 25 年度事業計画書	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人尚絅学園文書取扱・管理規程	
【資料 3-1-7】	危機管理規程	
【資料 3-1-8】	コンティンジェンシープラン	
【資料 3-1-9】	アクションプラン	
【資料 3-1-10】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-11】	学校法人尚絅学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-12】	尚絅学園ハラスメント等防止規程	
【資料 3-1-13】	学園ホームページ（事業報告・財務状況） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure</a> 学園ホームページ（学園の取材・放送情報） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/media-keisai">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/media-keisai</a> 大学ホームページ（情報公表） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure</a> 大学ホームページ（大学評価） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka</a>	
【資料 3-1-14】	学園広報誌「礎」（Vol.18、Vol.19）	【資料 1-3-5】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人尚絅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	尚絅学園理事会付議事項に関する規程	
【資料 3-2-4】	尚絅学園常勤理事会規程	

【資料 3-2-5】	平成 25 年度常勤理事会次第	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	尚絅大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	平成 25 年度文化言語学部教授会議事要録	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 25 年度生活科学部教授会議事要録	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 3-3-4】	平成 25 年度評議会議事要旨	
【資料 3-3-5】	委員会等編成表	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	尚絅学園常勤理事会規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-2】	委員会等編成表	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-3】	尚絅学園事務部門会議規程	
【資料 3-4-4】	平成 25 年度常勤理事会次第	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-4-5】	尚絅学園常勤理事会規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人尚絅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 25 年度常勤理事会次第	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-4-8】	学園ホームページ（長期ビジョンと中長期行動計画） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/vision.pdf">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/vision.pdf</a> 学園ホームページ（事業計画） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/plan">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/plan</a> 学園ホームページ（事業報告・財務状況） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/disclosure</a>	
【資料 3-4-9】	学園広報誌「礎」（Vol.18、Vol.19）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-4-10】	平成 25 年度学生支援委員会議事要録	【資料 2-7-1】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	尚絅大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-2】	尚絅学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	委員会等編成表	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-4】	尚絅学園常勤理事会規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-5-5】	尚絅学園事務部門会議規程	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-6】	尚絅学園決裁権限規程	
【資料 3-5-7】	常勤理事会次第（平成 25 年 4 月 24 日）	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-5-8】	常勤理事会次第（平成 25 年 8 月 28 日）	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-5-9】	自己申告書	
【資料 3-5-10】	尚絅学園大学教員人事評価規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-5-11】	尚絅学園事務職員人事評価規程	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	尚絅学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-6-2】	中期財務計画	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-4】	SHOKEI CAMPUS GUIDE 2014	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-6-5】	改組等のリーフレット	
【資料 3-6-6】	尚絅学園大学教員人事評価規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-6-7】	尚絅学園事務職員人事評価規程	【資料 3-5-11】と同じ
【資料 3-6-8】	尚絅大学及び尚絅大学短期大学部における競争的資金等の管理等に関する規程	
【資料 3-6-9】	寄附金募集要領	
【資料 3-6-10】	奨学金に関する諸規程	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人尚絅学園経理規程	

【資料 3-7-2】	学校法人尚絅学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	尚絅学園固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-4】	学校法人尚絅学園固定資産及び物品管理規程	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人尚絅学園資金運用管理規程	
【資料 3-7-6】	尚絅学園旅費規程	
【資料 3-7-7】	尚絅学園決裁権限規程	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人尚絅学園文書取扱・管理規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-7-9】	平成 26 年度予算書	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 3-7-10】	平成 25 年度決算書	
【資料 3-7-11】	学校法人尚絅学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-12】	監査報告書	
【資料 3-7-13】	理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-14】	独立監査人の監査報告書	

#### 基準 4. 自己点検・評価

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	尚絅大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 19(2007)年度 自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 22(2010)年度 自己評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 24(2012)年度 自己点検報告書	
【資料 4-1-5】	尚絅大学・尚絅大学短期大学部 FD・評価委員会規程	
【資料 4-1-6】	平成 25 年度自己点検・評価実施要領	
【資料 4-1-7】	平成 25 年度各審議機関別目標設定書	
【資料 4-1-8】	目標の進捗状況確認シート	
【資料 4-1-9】	自己点検・評価シート	
【資料 4-1-10】	尚絅大学自己点検・評価実施部会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度各審議機関別目標設定書	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-2】	自己点検・評価シート	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-2-3】	大学ホームページ（大学評価） <a href="http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka">http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度各審議機関別目標設定書	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-2】	目標の進捗状況確認シート	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-3-3】	自己点検・評価シート	【資料 4-1-9】と同じ

